

1. 議事日程第3号

(平成23年第7回大口町議会定例会)

平成23年12月13日

午前9時30分開議

於議場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	江幡満世志	2番	吉田正
3番	柘植満	4番	伊藤浩
5番	前田新生	6番	大島保憲
7番	丹羽孝	8番	岡孝夫
9番	土田進	10番	齊木一三
11番	宮田和美	12番	酒井廣治
13番	丹羽勉	14番	木野春徳
15番	倉知敏美		

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	森進	副町長	大森滋
教育長	長屋孝成	地域協働部長	近藤定昭
地域協働部参事 兼環境課長	杉本勝広	健康福祉部長	村田貞俊
建設部長	野田透	総務部長	小島幹久
生涯教育部長	近藤孝文	生涯教育部参事 兼生涯学習課長	松浦文雄
会計管理者	吉田治則	町民安全課長	前田正徳
地域振興課長	平岡寿弘	戸籍保険課長	掛布賢治
福祉子ども課長	天野浩	健康生きがい課長	宇野直樹
建設農政課長	鷓飼嗣孝		

5 . 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 河合俊英

議会事務局長
議次

吉田雅仁

開議の宣告

議長（倉知敏美君） それでは皆様、改めましておはようございます。

ただいまの出席議員は15人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

（午前 9時30分）

一般質問

議長（倉知敏美君） それでは日程第1、一般質問を行います。

前もって質問の通告がありますので、順次発言を許します。

宮田和美君

議長（倉知敏美君） 最初に、宮田和美議員。

11番（宮田和美君） 改めまして、おはようございます。

11番議席の宮田和美でございます。

ただいま議長さんの御指名をいただきましたので、通告に従い、三つの項目について質問させていただきます。

その前に、一言述べさせていただきます。

月日の流れの速さに押し流されているかのような昨今、3月11日、忘れることのできないあの出来事、東日本大震災、あれからはや9ヵ月と2日、被災地では、零下10度にもなる本格的な冬を迎えようとしています。私たち大政クラブは、先月、現地を行政視察させていただき、この現状をこの目で見て、本当に自然のエネルギーのすごさ、偉大さに言葉を失いました。皆様方も、あの映像は、まだきのうの出来事のように脳裏に、まぶたに焼きついておられることと思います。原子力発電事故の被害、農産物の放射能被害、産地は今も大変苦労されています。

ことし1年をあらわす言葉に「絆」が選ばれました。人とのつながり、力を合わせることの大切さ。ことしも残すところわずか18日となりました。被災地の一日も早い復興、復旧を、またお亡くなりになられました皆様方の御冥福を心からお祈りするものでございます。

さて、本題の質問に入らせていただきます。

現在、可燃ごみ減量のため、スタンプカードシステムを設けています。この制度は、平成20年1月、下小口地区でモデル的に取り組まれ、スタートしました。そして、その年の4月、全町でスタンプカード制度が導入されました。スタンプ72個になりますと、3,000円の報奨金を受け取ることができます。これは、各地区月2回の資源回収日に必ず出し、1年12ヵ月、48個

のスタンプが集まり、残り24個は、リサイクルセンターへ持っていかないと72個にはなりません。

このリサイクルセンターについてお尋ねします。

この報奨金制度については、私は昨年6月にも一般質問させていただきました。見直しについては、時期尚早という御回答をいただいたと思っております。あれから1年半たちました。この制度ができたのは、可燃ごみは資源にという町民の皆さんの声が力になり、資源のない我が国にとっても、大変大きな変化をもたらしました。

当時の大口町は、財力指数1.74もあり、町民の皆さんの意識を高めるためにもと、報奨金という形をとってまいりました。本年度は、財政力指数も当時と比較すると大きく落ち込んでおります。報償費として、ことしの予算695万5,000円計上されております。平成23年度、本年度、この報奨金の予算に対する質問をさせていただきます。

1番の、平成23年現在までに報奨金3,000円を受け取られた件数は何件でしょうか。また、もし年度ごとで件数がわかっているならば、お聞かせいただければと思います。お願いします。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 改めて、おはようございます。

宮田議員さんの質問に対して答弁させていただきます。

今、宮田議員さんがおっしゃいましたように、このスタンプカード制度は、平成20年の1月から6月まで、各地区を回りまして開始をしましたスタンプカード制度でございます。

今御案内の、お話にありました平成23年11月30日までの内容について御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

年度別ということもございましたので、先にそちらからお話しさせていただきます。

平成20年度が394件、平成21年度が1,258件、平成22年度が1,740件、そして今言いました平成23年は、11月30日現在でございますけれども、1,180件、合計いたしまして4,572件の申し込みがございました。そして、その報奨金の総額でございますけれども、1,371万6,000円となっております。以上です。

（11番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 宮田議員。

11番（宮田和美君） この1,371万6,000円ですか、この金額に対して何か特別お感じになったことがあったならば、お聞かせ願いたいと思います。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） この制度が始まったときから、今、議員さんからもお話があり

ましたように、当初の目的といいますのは、やはり可燃ごみ減量20%、こういった中での一つの施策として打ち出してきたものでございまして、そういった中で、簡単にそのままイコールというわけではございませんけれども、可燃ごみとして大口町が負担すべき現状、そうしたものがそのままこちらへ反映すればというようなことで考えておりまして、それが1対1というふうになれば一番いいわけでございますけれども、そういった中で、江南丹羽環境管理組合の方でごみとして焼却される分、これが町民の方に配分できたというような数字かなあというふうに思っております。

(11番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 宮田議員。

11番(宮田和美君) 今の御回答にございましたように、とにかく資源ごみをふやすというようなことで、大口町の中では、河北地区、常時回収、あるいはさつきヶ丘のように、常時回収エコキューブが設置されておりますけれども、こうした取り組みというのは、今後お考えがあるかないか、お聞かせください。

議長(倉知敏美君) 地域協働部長。

地域協働部長(近藤定昭君) 議員御案内のとおりでございまして、河北でやった場合の常時回収、あるいは、今お話がありましたようなさつきヶ丘での関係でございますが、やはり今の常時回収となりますと、それを世話していただくといいますか、やはり管理というものが必要になってきます。例えば今、さつきヶ丘の場合ですと、エコキューブかな、そういったものが置いてあるわけでございますけれども、当然、管理上の話から、朝夕施錠していただくというようなことがあります。そういった管理をしていただくことに対して、町としても委託料という形の中で、地元の方と話し合っ、て、そういう常時回収の方をやらせていただくというようなことで、こういったことで、地域の方でなるだけそういう活動ができるということであれば、率先してやっていきたいと思うんですが、なかなかそういった管理をしていただくのは難しいのかなあというふうには思っております。

(11番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 宮田議員。

11番(宮田和美君) では、次の質問に入させていただきます。

報奨金を受けられた方の中で、複数回受けられた方がおられると思いますけれども、そういうデータがございましたならば、またお聞かせ願いたいと思います。

議長(倉知敏美君) 地域協働部長。

地域協働部長(近藤定昭君) 平成22年度中に72ポイントを達成し、奨励金を受領された世帯数は延べで1,740世帯、回数別の世帯数で申しますと、1回が1,009世帯、それから2回が286

世帯、3回が27世帯、4回が12世帯、5回が6世帯となっております。

(11番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 宮田議員。

11番(宮田和美君) 最高5回の方が6人も見えるということになりますと、これは本当に毎日行かな、いけませんよね。本来ならば、こうやって参加していただいたならば、優秀賞として本当に表彰しないかくらいだけでも、非常にこの制度につきまして5回というような人が見えるとは、私も夢にも思っておりませんでした。ありがとうございました。

次の質問に移ります。

リサイクルセンターの1日の平均搬入者数は何人が最高でしたでしょうか。

議長(倉知敏美君) 地域協働部長。

地域協働部長(近藤定昭君) これも平成22年度の決算数字でお話しさせていただきますけれども、平成22年度大口町資源リサイクルセンターの来場者数は、総勢で11万646名、これを1日当たりに割り戻しますと、1日375名が見えました。また、この中で最も多くの来場がありましたのは昨年の暮れの平成22年12月28日で、この日は大掃除等がございましたかわかりませんが、713名という数字が上がっております。よろしく願いいたします。

(11番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 宮田議員。

11番(宮田和美君) これは713名というのは特別だと思いますけれども、通常、平均375名ということになってきますと、これ6時間ですよ、1日。1人、それを3分か4分ぐらいになってくると思いますけれども、あの中の4人の対応でよろしいと思いますか、お尋ねします。

議長(倉知敏美君) 地域協働部長。

地域協働部長(近藤定昭君) 今、臨時職3名と正規職員1名ということで、4名でやっております。そこの中のお話ですけど、地元での不燃物置き場との関係と同じでございますけれども、やはり自主的に分別収集というか、配置していただくという形でございまして、あくまでも補助的に臨時職員、いわゆる満杯になったかごの入れかえとか、整理整頓とか、そういったところの話でして、すべてがその職員がやるわけがございませんので、十分今の人間で対応できるというふうに思っております。

(11番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 宮田議員。

11番(宮田和美君) 私も時々お邪魔させていただくんですけれども、本当に多いときは集団で見えるというようなことで、ちょっと目を離しておると、何でもかんでも一遍にほかり込んでいってしまうというようなことも聞いております。だから、今、御回答にございましたよ

うに、本当に地域の中で分別をしてきて、自分のうちで分別をしてきて、そして、あそこへ来たら3分以内に出ていていただくというようなことが必要かなというふうにも私も思っております。

先ほどの質問の中にごさいましたように、スタンプカードを利用される方、地区別に見ても、毎月の地区別はほとんど変わらないということは、やはり同じ人だけが持ってくるということで、本当にあそこができたのは、月2回の地区のごみに出せない、そういう人たちのために便宜を図るということがそもそものスタートでごさいました。しかしながら、今は逆に、地区へ出さずと、スタンプカードも、恐らく満タンになった人は真っ赤っかだ。地区へ出さずにリサイクルセンターばかりへ来るといような現状もあるかと思ます。そんなようなことで、本当に特定の皆様方の制度のような気がいたしてなりません。

今お話にごさいましたように、4人で十分だという御回答でごさいましたので、次の質問に入らせていただきます。

スタンプカード、有効期限1年ということでスタートしておったんですけれども、ちょっと耳にいたしましたのは、1年が過ぎていたといようなことで、役場の方へ来て3,000円の手続をしようとしたら、期限が切れておりますよといようなお話もあったかと思ますけれども、そんな問題といものはなかったでしょうか。何か問題があったといようなことはなかったでしょうか、お尋ねします。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） スタンプカードは、発行日から1年が有効期限となっております、カードの裏に有効期限が明記されているわけでごさいます、制度が始まってから、先ほどから言っておりますように、4年間でござますけれども、有効期限の確認が困難になることはございません。

（11番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 宮田議員。

11番（宮田和美君） 結局は本当に大勢の方が見えますので、それがそれていって、スタンプを押すのもおれ1人、仕事かかり切りといような状況もありますので、なかなか日にちまで一々確認ができていないといようなことで、そんな問題もあったかなといふふうに思っております。

次、5番目に入ります。

4と質問がかぶります。本当に今言いましたように、せっかく来たんだけど、これは1年過ぎて期限が切れておりますといようなことで、残念がってお帰りになられた町民の皆様方もあると思っております。

最後に、以上、この制度には、今言いましたように、4回も5回も来るなんておかしいじゃないかというようなことで、問題提起されております。私が耳にしましたのは、とにかく報奨金はなしにしてくれと。これは1年に1回にしようとか、あるいは半額にしたらどうとか、しかし、トイレットペーパーだけは残してもいいんじゃないかと。その金額を医療費の補助金に回したらどうとか、生活弱者の方に町民税の補助だとか、本当に今言いましたように、弱者のためにこの大きな金額を使っていた方がいいと思いますけれども、いかがでしょうか。最後にお尋ねをさせていただきます。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 今の一般のとは直接関係ないというようなお話と認識させて答弁させていただきますけれども、このスタンプカード自体が、そういった先ほどございましたように、とらえ方によっては、その報奨金3,000円というようなお話もございましたけれども、やはり趣旨・目的というところはしっかり私どもとしてはとらえて、ごみ減量20、あるいは、リサイクルセンターの有効活用というようなところでの視点としての見方をしてまいりました。そういった中でそういったお話もございしますが、やはりごみ減量をいかにしていくかという中でお話になりますと、やはりそういった分別というのをどう評価していくかというのが一つの大きな問題となります。ただ、今リサイクルセンターの方での活用と申しますと、若干聞こえてくるお話としては、やはり地元での、今議員からもお話しありましたように、分別収集での資源ごみの回収が減量してきているというようなお話もございしますので、そういった中での関係で、どう今後検討していくかなあというふうにはちょっと考えていかないかんかなあというふうには思っております。

ですから、実際に今リサイクルセンターで収集するもの自体が、直接そういった報奨金につながるという考え方もありますけれども、もう一歩先に進んで、もう一度地元の関係との結びつきと申しますか、そういったものの考え方も含めながら、一度検討していきたいというふうに思っております。早く検討できれば新年度予算でもというふうには思いますけれども、どちらにしましても、ある程度の中で今後見直しをしていこうというふうには思っておりますので、よろしくをお願いします。

（11番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 宮田議員。

11番（宮田和美君） 見直しをしていただけるということでよろしいでしょうか。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 一度そういうふうには検討していきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

(11番議員挙手)

議長 (倉知敏美君) 宮田議員。

1 1 番 (宮田和美君) 前向きな御回答を今いただきました。一刻も早く実現に向けて、やはり町民の皆様方に、この大口町、住みよいまち、安心なまち、大口町を目指して頑張っていていただけたら幸いに思います。

次の質問に入ります。防災の方に入ります。

冒頭にも言いましたが、ことしは忘れることのできない自然災害に見舞われました。こうした現在の日常生活の中、あるいはテレビ、新聞で、火事のもとより、病気とか交通事故、災害等々、現場で必ず第一線で活躍をしていただくのは、やはり消防団の皆さんです。先月も町内で火災が起き、ことしは管内で既に19件の火災が発生しました。しかし、そのとき活躍していただいたのは、地元の消防団の方々でした。

大口町では、広域と地区別の消防団がございます。地区の消防団は、年を追うごとに団員数も減少していると思います。ここ数年の団員の推移はどうなっていますか、お尋ねします。

議長 (倉知敏美君) 地域協働部長。

地域協働部長 (近藤定昭君) 消防団員の推移についての御質問でございます。

平成16年からでございますけれども、順次お話しさせていただきます。

平成16年までは、定数97名に対しまして実数97名となっておりますけれども、平成16年度に、仕事が忙しい等のため、消防団活動の参加が難しい団員の取り扱いについて検討してまいりました。その結果、実働可能な団員の見直しをかけていった結果、平成17年度につきましては71名、平成18年度が75名、平成19年度が81名、平成20年度が73名、平成21年度が76名、平成22年度が71名、そして、ことし平成23年度は69名というような状況になっております。

(11番議員挙手)

議長 (倉知敏美君) 宮田議員。

1 1 番 (宮田和美君) 河北地区の消防団でも、だんだん消防団員の年が上がって行って、非常に厳しい状況になってきております。

こうした推移に対しましてどんな対策をお考えになっておりますか、あったらお聞かせください。

議長 (倉知敏美君) 地域協働部長。

地域協働部長 (近藤定昭君) 大口町では、独自の取り組みといたしまして、消防団の中でございますけれども、委員会を立ち上げて、魅力ある消防団を目指しております。QC渉外委員会では、独自のチラシの作成や、やる舞い大祭、ふれあいまつり、五条川自然塾など、町内の各種イベントに積極的に参加し、消防団のアピールをしております。

このような地域に密着した活動により、まずは消防団のイメージを親しみやすいものに変えていくことで、若い世代を中心に、男性だけではなく、女性団員の確保も進めてまいりたいと考えております。

また、大口町消防団は、他の消防団と比べ、地域とのつながりが強いのが特徴と考えております。少しでも多くの方に団員確保の協力をさせていただくために、年に2回、区長会で依頼をしているような状況でございます。

(11番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 宮田議員。

11番(宮田和美君) 本当になくてはならない団体は、だれもが御存じだと思います。しかしながら、現実にはこういった数字になってきております。だから、やっぱり今おっしゃっていただいたように、団員の、次の2番に重なりますけれども、補強対策というのは、やはりそうしているところで、いろんな皆様方の前で活躍やら宣伝やらをしていただきながら、少しでも団員数を確保していただけたらいいかなというふうに思っております。

団員の補強対策というようなこともお尋ねしたいと思いましたが、今、御回答をいただきましたので、飛ばさせていただきます。

団員の確保が難しいというようなことがわかりました。そこで、今の消防団に協力できる団体の設立はないのか、お尋ねしたいと思います。

現在、町内でも、全国的に見られるように、団塊世代の皆様方がおられます。昼間、地元に見えるこういう人たちの協力を得るような組織の設立の考えはないのでしょうか、お尋ねします。

議長(倉知敏美君) 地域協働部長。

地域協働部長(近藤定昭君) 大口町には、既に消防団と自主防災会が組織されております。新しい組織の設立に関しては、考えておりません。防災に関しましては、自助、共助、公助のそれぞれが対応力を高め、連携することが大切。その共助の面で、二つの組織の活性化が必要と考えております。消防団につきましては、消防団の地区、町が連携し、団員の確保に努めていきたいと考えております。自主防災会につきましては、東海地震等の連動地震の発生に対応できるような組織づくりを各地区と町が協働して進めていきたいと考えております。

また、余野区の余防隊のような行政区の自主防災会とは別に、地区の安全・安心のための自主的な取り組みにつきましても、町としては支援をしていきたいと考えております。

このような共助を高める活動が活性化されれば、災害発生時には共助と公助が連携することで、住民の方ひと一人ひとりに支援の手が届くようになると考えております。

(11番議員挙手)

議長（倉知敏美君） 宮田議員。

11番（宮田和美君） ただいま御回答をいただいたように、自助、共助ですか、やはり余野地区のように余防隊というような名前をつけていただいて、団塊世代の皆様方が御活躍していただいていると聞いております。今言いましたように、地区の方でも、やりたいなと、協力したいなというような声も耳に入ってきます。現在の消防団のように、走ったり、あるいは夜中に飛んだりというようなこともできませんけれども、そうじゃなくして、通常の火事があった場合に即座に対応ができる、地区に常時見える方たち、お仕事をやっておられる方たちの協力を得るといようなことも、私はやはり必要ではないかというふうに思っております。

だから、消防団としてというようなことじゃなくして、地元の、昔で言うならば自警団というような、自分たちの力で警備をするんだよというような自警団というのもございました。そんなような形もいいんじゃないかなというふうに思っております。だから、少しでも町内会でそういうような組織づくりをしていただきまして、消火栓がどこにあるか、消火器がどこにあるか、ちょっと聞いて地区のどこにあるかすぐ言える人なんて少ないと思います。これは、今は毎年区長さん初め区の役員さんはやっていただいておりますので、御存じかとは思いますが、それでも1年で現在は交代するというのが、私の地区ではそうでございます。大口町としても、多分そのような形をとっておられると思いますけれども、そうじゃなくして、やはりそういう消防団の経験を生かして、いろんな災害が起きた場合には、消防団だけじゃなくして、そういった地元におられる皆様方の協力を得ながら、みんなで地区を守っていこう、それが共助ではなかろうかなというふうな気もいたしますので、団塊世代の人々の協力も何かの形で、あるいは消防団のOBの方も何かの形でそうやって取り入れていただいて、常日ごろから消火栓がどこにあるかというようなことが皆さんにわかっていただけるような、そんな制度もあってもいいんじゃないかなというふうに思っております。一度お考えをさせていただいたら幸いです。よろしくお願いいたします。

次に三つ目、最後に入ります。

近年、愛知県では、車の保有台数が全国でも上位のためか、あるいはルール違反が多いのか、あるいはまたマナーが悪いのか、今月に入り、交通事故死者数ワースト、ことしの死者数、東京を抜いて、きのう12日現在、愛知県は207人の死亡者を出しております。県知事みずから、この事態に対し非常事態宣言を発令し、この年末の事故をなくそうと呼びかけています。新聞報道でも、12月1日、中日新聞、「県警本部が非常事態宣言」とか、12月5日、日経新聞、「自転車通勤、リスクどう管理」とか、あるいは12月6日、「自転車利用者は注意を」とか、自転車に対しての忠告の記事が多く見られるようになってきた。これは、自転車と歩行者の事故の多発から、このような指導がなされてきました。自転車は車道を走るのが原則と言われて

いますが、現在の道路では、かえって余計危険が増す町内の道路、あるいは校区内の道路、自転車で安心して走れる道は、町内でも何キロもありません。

このような状況下、県道斎藤羽黒線は、国土調査も済んでおります。民有地と県有地の境界線もはっきりしております。今、この時期、12月8日の総務建設常任委員会でも、同僚議員から、いつまでも進まないこの斎藤羽黒線の拡幅の意見が出ました。改めてお尋ねします。県の道路分を歩道に整備できないでしょうか、お尋ねします。

議長（倉知敏美君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） 県道斎藤羽黒線につきましては、私の方から回答をさせていただきます。

今、宮田議員から、県道として整備されている以外、その道路の外にまだ県有地があるから、そこを整備できないかというような御質問でございます。

御承知のとおり、この県道斎藤羽黒線につきましては、町道ではありませんので、町が管理している道路ではございませんので、現地をしっかりと確認した後、愛知県一宮建設事務所の方へ出向き、道路敷地の状況を説明の上、歩道整備の要望をしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願います。

ただ、一宮建設事務所の方には、毎年度、各区から県道等に関する要望をいただきまして、それを書面でもって依頼を行っておりますが、河北区の方からの要望として、東海木材の前の水路の歩道化と、これも県道斎藤羽黒線に関する要望でございますが、そういった要望を書面でもって持っていったところ、部分的な改修についてはすぐに対応できないというようなことで、いずれ時期が来たら、全体を改修するような工事のときにやるというような回答をいただいております。ですから、なかなかすぐの対応は難しいかなというふうに考えておりますので、よろしく願います。

（11番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 宮田議員。

11番（宮田和美君） 一応要望は出していただいておりますという御回答でございました。しかしながら、県は部分的にはやらんと、全体的にやるということですか、お尋ねします。

議長（倉知敏美君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） 県道斎藤羽黒線については、都市計画決定がされておまして、河北の部分も16メートル道路に改修するというような決定がされております。その時期がいつになるかということは県の方からも回答もございませんが、そういったことであるというふうに思っております。

（11番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 宮田議員。

11番（宮田和美君） 時期は不明という御回答ですか、県の方はね。いいですね。

わかりました。こういった時期だから、余計要望も強くしていただきまして、できるだけ早目に、ずうっとずうっと前々から、この県道齋藤羽黒線というのは問題になっております。できるだけ早くそういったものが実現できることを期待しております。県道でございますので、ここで大口町のどうのこうのという返事はできないことは重々承知でございますけれども、一応町なら町というようなことをいただきまして、できるだけプッシュしていただいて、実現に向けて努力していただけたら幸いかと思っております。

次の2の質問に移ります。

縁石を外して、歩道、あるいは車道を広く有効利用できないか、こんなことを言うと、皆様方から何を言っておるのかとおしかりを受けると私は思っております。しかし、私も以前なら皆さんと同じような考えを持っておったと思います。しかし、さきに言いましたように、自転車走行問題が出てきて、実際自分で歩道を自転車で走ってみて、この縁石というのは、安心より不安の方が強いなあという感じを受けました。まだ今は、やはり車道より歩道を走る方が安全だからでございます。我々の年代になってくると、やはりバランス感覚も悪くなり、1メートル以内での自転車走行は、あまり楽ではございません。ハンドルが揺れ、縁石に当たりそうになったり、縁石が高いがためにペダルが回らないというような現状でございます。縁石は、自転車のためにはあまりできていないような気がいたします。

さきの12月6日の中日新聞の自転車利用者県民アンケートによりますと、危険と感ずるのは、1番は交差点以外の道路の横断中、これが64.3%、2番目は、自転車に乗っているときが45.5%、3番目は、自動車を運転しているとき36.7%など、自転車に乗っているときが、既に危険と感ずっておられるようでございます。これは、歩車道の整備不良が原因だと思います。これらのことをかんがみ、狭い歩道に20センチの縁石は本当に必要だろうかと思っておりますけれども、御所見ございましたならばお尋ねいたします。

議長（倉知敏美君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） 縁石を外せないかというようなことではございますが、現在の道路断面構成、これは車道の幅とか歩道の幅でございますが、これにつきましては、道路用地幅、それから交通量、歩行者数等をもとに、道路構造基準に基づき、工事がされております。

縁石は、歩道を確保するために、歩車道を物理的に分離する必要があり、設置してあるものであります。縁石を撤去して、路側帯を設置してはと。縁石を撤去するということは、そういった構造物がなくなるということで、路側帯という呼び方がされる、道路の断面の中の一部になるということでございますが、それを設置してはということでございますが、集落内の交通

量の少ない、自動車のスピードも出しにくい道路につきましては可能かと考えますが、交通量の多い主要道路につきましては、自動車のスピードが非常に速く、大型車も通行することから、設置されています歩車道ブロックを撤去することは非常に危険であるというふうに考えております。

また、道路管理者である愛知県及び江南警察署にもそういったことを確認しましたが、同じ見解でありました。

以上のことから、現時点において、自動車等の交通量が多いところ、斎藤羽黒線等につきましては危険性が増加しますので、縁石を外すことは困難であるというふうに考えております。

(11番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 宮田議員。

11番(宮田和美君) 今、御回答の中にごさいましたように、江南警察署というお話がございました。私も江南警察署に行って、いろんなお話をさせていただきました。やはり県でございますので、簡単にはできないねというようなお話をされました。また、恐らく今おっしゃったように、車が優先で、とにかく車道だけは確保しましょう。車幅分をとって、残りを歩道にしましょうというような状況のところも見受けられます。だから、御存じのように、特に上小口地区内の歩道、片一方はブロック塀、片一方は縁石がある、そこを自転車で通ろうなんていうことは、なかなか至難のわざでございますので、もともと歩道だから、自転車なんか走っていかんと言われるかもしれませんが、江南警察署でも言っておりました。現在は、歩道を自転車が走っていただいて結構です。取り締まりなんかは今のところはする予定はございません。国の方も強要はしないと。自転車の歩道、強要はしないというようなことも言っております。だから当然だと思えますけれども、やはり時代の流れとともに、いろんなところで見直しをしないかところは見直しをするべきであろうかというふうに思っております。

なぜこんなことを言うかといいますと、じゃあ縁石のあるところは事故が少ないのか、縁石がないところは事故が多いのかというようなことを私も江南警察署へ確認しました。けれども、件数はわかっておるけれども、場所まではわからないというような回答でございました。

自転車事故が多いのは、これ12月6日の新聞でございます。道路をやはり横断している、あるいは交差点、事故が起きるのは交差点、出会い頭、右左折時、ほとんど通常の走行中での事故は起きていないようです。まあ県の管轄で、無理とは思いますが、本当に縁石というのは必要であるかということを見直すと、今言いましたように、車から弱者を守るための縁石ではあるけれども、ときによって、ところによって、この縁石が邪魔になっておるといようなことを皆様方も改めてそういう目で見ていただいて、そういうところを走っていただくと、本当にこれ必要なあというところがあると思えますね。だから、そんなような

ことで、今、歩道を歩行者がそう何人も歩いているようなところは町内でもございません。自転車が走っているところもそんなにはない。だけども、縁石というのはちょっとある。これは時の政治の力、行政との、あるいは業者との、そういうような因果関係もなきにしもあらずというようなことも考えながら、そういった目で見てみると、やはり見直してもいいんじゃないかなあというようなところが見受けられましたので、そんなような質問をさせていただきました。

いろいろ言いましたけれども、時代とともに、本当に今言いましたように、政策がまた変わる、見直しも必要というようなことで、本当に私は思っておりますので、できるだけそのような、今後つくる大口町の町道というものも、この役場の前、建設予定というようなことも伺っておりますけれども、そういった目で見て、本当に縁石が必要かどうかというようなことは十分考えていただきまして、これは決まりだからというようなことでそういったことをなさらないようお願いをしていきたいと思えます。

最後に、本当にことしいろいろありました。新年が皆様方にとって、あるいは大口町にとってよい年になることを祈りつつ、以上をもちまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

議長（倉知敏美君） 御苦労さまでございました。

ちょっと早いですが、会議の途中ですが、10時25分まで休憩といたします。

（午前10時14分）

議長（倉知敏美君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前10時25分）

伊 藤 浩 君

議長（倉知敏美君） 続いて、伊藤浩議員。

4番（伊藤 浩君） 皆さん、おはようございます。

4番議席の伊藤浩でございます。

議長さんの御指名をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

私、前回初めて質問させていただきましたので、自分もしゃべるのが初めてで、ちょっと早口でしゃべったような気がいたしますけれど、なかなか行政の方の答弁を書き取ることができなかつたものですから、できる限り私もきょうはゆっくりお話しさせていただきますので、皆様方も、初めての者にわかりやすく答弁していただけるとありがたいかなと思えますので、すみません、冒頭にこんなことをお願いしまして、できればよろしくお願ひしたいなあと思えます。

それでは最初に、通告の大きい1番の方をごらんください。

第6次大口町総合計画の基本政策を具現化するための効率的な行財政運営について質問したいと思います。

大口町では、2006年から2015年までの第6次総合計画の四つの基本政策、具体的には人材育成と環境生活経済の基盤整備、そして安全と安心に強い社会の創造、最後に自治と協働のまちづくりを具現化するため、今までに効率的な行財政運営の一環として、意識、組織、財政改革の三つの改革を進められ、輝く水と緑、元気な暮らし広がる自治のまち大口の実現のため御尽力され、一定の成果を上げてこられましたことは評価できると思います。

それでは、第1点目の三つの改革、意識、組織、財政改革の進捗状況について質問いたします。

三つの改革のそれぞれの目的、特色、成果、問題点、今後の目指す方向性がありましたら、この5点についてお示ししていただくとありがたいと思います。どうぞよろしくお願いします。
議長（倉知敏美君） 総務部長。

総務部長（小島幹久君） それでは、第6次総合計画は、従来の総合計画とは異なり、地方分権時代のまちづくりの考え方や方針を示す、行政はもとより、住民活動の羅針盤となるよう策定してあります。

御質問にありました三つの視点につきましては、計画年度のスタートであります平成18年度より、従来の取り組みを振り返り、その経験を生かしながら、それぞれの視点ごとに取り組みを進めております。

まず初めに、意識であります。

行政、住民、そして企業と、このまちの運営を、それぞれの立場を担う責任と役割を明示したまちづくり基本条例を平成21年6月に制定しました。この制定に当たっては、多くの方々に御参加いただき、地区懇談会を重ねたことで、かかわった方々に意識の変化があったと受けとめています。また、先月には、この条例をさらに具体的な活動へと導くまちづくりを考える会が、2年間にわたって仕組み等を研究し、方針等を取りまとめられ、先日、その報告会が開催されました。多くの関係者の方々の手づくりであり、こうした成果をもとに、今後も協働の取り組みを推進してまいります。

意識については、もう1点、職員の勤務評価制度があります。組織改革と同時期に研究を始め、平成20年度、年間の職務目標の設定と、その成果の数値化、さらには上司との面談を行うことで、施策の共有を図る制度を構築しました。その後、試行を経て現在運用をしておりますが、数値化はなかなか難しいものの、グループの目標設定、上司との面談の機会を位置づけたことで、コミュニケーションがより図れるようになったとの声が多く聞かれ、職員の意識に変

化が見られ、順調に推移していると考えています。

次に、組織であります。

平成12年、地方分権時代の到来とともに、その対応に備えた組織改革を実施しましたが、総合計画の策定と、本格的な協働の時代を迎えたことから、約2年間の研究を経て、平成21年4月に組織改革を実施しました。特色としては、筆頭部として、住民とのかかわりの大きい地域協働部を据え、学校教育も生涯学習の一環であると意識づけ、あわせて事務分掌等も整理するなど、大規模なものとなりました。2年半が経過し、部署間でやや偏りが見られるものの、施策の推進面では、その迅速化、効率化に寄与しているのではないかと評価しています。今後、その推移を見守り、検証しながら、必要が生ずれば部分的な見直しを行いたいと考えております。

最後に、財政改革であります。

総合計画策定前から、経営計画や行政評価、さらには財政運営フレームの研究をまいりました。結果として、試行錯誤を重ねることになりました。そして平成19年度より、歳出の一部について枠配分による予算編成に着手、平成20年夏には、新年度予算編成に向けた財政フレームを取りまとめました。その直後、リーマンショックに見舞われましたが、その制度のもと、経営計画書の策定に始まり、予算編成、そして決算、主要施策の取りまとめ、決算監査へと続く一連の体系化の検討や、その運用に着手しました。その結果、大規模な学校建設や庁舎耐震工事等が続きながらも、安定した財政運営が確保できていると考えています。

いずれの視点につきましても、行政はもとより、住民、企業の皆様方と手を携えて進めなくてはならない時代であります。一層の情報発信に努め、協働関係の中で実践、評価、検討を重ね、よりよい制度構築に努めてまいります。

(4番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 伊藤議員。

4番(伊藤 浩君) ありがとうございます。

私も私なりに勉強させていただきましたけど、また新たな発見がありまして、ありがとうございました。

それでは、ここでちょっと、行政中心になると思いますけれど、この三つの改革について私が勉強したことをちょっと話させていただきたいと思いますので、お時間をいただきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず最初の1番目の意識改革でございますけれど、意識改革では、四つの基本政策の具現化のため、行政中心になりますけれど、私の考えは、全職員が住民目線で考え、常に目的意識を持って、同じ方向を向いて知恵を出し合い、努力するシステムを確立していただきたいと思いま

す。また、意識改革の成否が、他の組織改革や財政改革の命運を握っていると言っても過言ではないと思います。当たり前のことでありますが、人が仕事をするわけですから、ぜひ意識改革に全力投球していただきたいと思います。

先ほど、目玉で人事評価についてお話がありましたので、人事評価についての私の見解も述べたいと思います。

私は、人事評価というのは意識改革の目玉であると考えております。この人事評価は、町の実施要綱に基づいて評価されていますが、職員の力量向上とやる気を第一と考えられて、それが十分仕事に反映されるよう、人事評価シートを設定していただきたいと思います。また、人が人を評価することは大変難しいことではありますが、評価する方は、評価される方の仕事を客観的によく観察されるとともに、対話や交流を通して人間性の把握に努めるなどして、正しい評価に心がけていただきたいと思います。そして、評価というのは、人を困らせるのではなく、人を伸ばすために行うものであるということを肝に銘じたいと思います。できれば、評価項目はできる限り少なくして職員負担を減らし、そんなことも工夫されるとさらにいいなあというふうに思います。

ここで、途中でございますけど、人事評価シートについて1点質問したいと思いますが、議長さん、よろしいでしょうか。

議長（倉知敏美君） はい、どうぞ。

4番（伊藤 浩君） 幹部職員の人事評価シートの中に、町の基本政策の達成度を評価する項目があるとすれば、町が町長さんを中心にさらにまとまり、よい方向に向かうと思いますが、町の見解をお示し願いたいと思います。よろしくお願いします。

議長（倉知敏美君） 総務部長。

総務部長（小島幹久君） 評価シートの中では、それぞれ職員個人があらかじめ目標設定しております。それがどう達成されたかは本人がもちろん評価するわけですが、さらにはその上司が評価し、さらにその上の上司も点検をするという仕組みになっております。ですから、基本政策に限らず、各事業評価も含めて実施しているつもりでございます。

（4番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 伊藤議員。

4番（伊藤 浩君） 私は、やはり町長さんや副町長さんというのは、常に町全体のこと、行政職員のこと、そして住民のことを考えていろいろお仕事をやってみえますけど、できれば全職員が町長さんや副町長さんみたいに考えていただくと、本当に大口町はすばらしい、日本一の町になると思いますけど、それはなかなか不可能だと思います。なぜならば、仕事が余りにも多方面に、多岐にわたっていて、大変だからだと思います。ただ、幹部会というのは、多分

町の方もあると思いますので、せめて幹部職員だけでも、町長さんや副町長さんのように、町の四つの基本政策の達成度を自分なりに評価して、その評価を見られて、町長さんや副町長さんは、やっぱり次年度の自分の所信表明とか施策に生かせるというふうに思いますので、ぜひそれは実行していただけるとありがたいなあというふうに私は思います。以上でございます。要望ですけど、すみません。

それでは2番目に、組織改革に対する私の考えを述べたいと思います。

2年間の研究を経て今のシステムになって、これはいいと思います。部内の職員数が適正かどうかという職員数の枠配分、各課の統合や名称変更等の部の設置条例の全面改正や、新たなグループ制の導入、そして配置がえなどについて十分討議をなされ、役場の組織がよりよく機能するように、先ほども答弁がありましたように、平成21年度から組織の再編成がなされ、今に至っていると聞いております。私も先ほどの部長の答弁と同じように、特に問題がないようですので、今のとおりでやっていただければ結構だと思います。どうぞよろしくお願いします。

3番目の財政改革に対する私の考えを述べたいと思います。

平成21年度より導入されています各課の行政経営計画書は、毎年改善され、現在では、課内のすべての事務事業と必要経費及び必要職員数が表記してあります。また、事業別経営計画書には、事業の目的、内容、課題、改善策が記述されています基礎情報、そして該当年度の作業日程及び3年間の目標など、計8項目が表記してあり、評価できるものであると思います。ぜひその表記内容を全職員に常に意識させ、日々の仕事に生かし、まだその記述項目に不十分な点があれば改善に心がけ、より効果的なものに今後も変えていっていただきたいと思います。

そこで質問したいと思います。新年度の経営計画書はいつごろまでに確定されるのか、教えてくださいたいと思います。

議長（倉知敏美君） 総務部長。

総務部長（小島幹久君） 24年度の経営計画につきましては、もう既に各課から提出をいただいております。最終的には予算編成の中で予算の裏づけが必要ですので、それを24年度の当初予算編成にあわせながら、さらに精査して経営計画書を取りまとめていくという形をとっております。

（4番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 伊藤議員。

4番（伊藤 浩君） ということは、例えば平成24年度の経営計画書は、23年度末までにはひとまず完成するという、そういう理解でよろしいでしょうか。

それじゃあ、例えば私の元の職場も人事異動というのがありましたね。人事異動があつて、上の方の方がかわられる場合はどうされますか。そういう場合は修正されるんですか。一部修

正されるべき点は修正されるんですかね。

議長（倉知敏美君） 総務部長。

総務部長（小島幹久君） 基本的には引き継いでいく形にはなりますけれども、当然担当がかわれば考え方が多少変わる場合もありますので、修正はあり得るということです。予算的には、当然補正予算等で対応ということになっていくと思います。

（４番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 伊藤議員。

４番（伊藤 浩君） じゃあ、そのようでもよろしく願いいたします。

それ以外に、財政改革の一環として、先ほど回答がありましたように、平成23年度から予算を枠配分され、一般財源枠を各所管部局に配分され、各部局の主体性はよく確保されていると思います。今後も厳しい財政状況が続くことが予想されております。町民の貴重な税金等の財源につきましては、町の基本政策実現のため、優先順位を考慮され、より一層効率的で適正な運用を期待したいと思います。

最後に、三つの改革に対する私の考えを述べたいと思います。

この意識、組織、財政改革の三つの改革は、先ほど答弁にもちょっと触れられておりましたが、こういう改革は各行政区においてもなされるといいなあというふうに思います。この三つの改革は、先ほどの答弁にありましたように、先ほど上手に答弁されましたけど、一つ一つ単独にはなかなか評価できるものではないなあというふうに思っております。すべてが互いに関連し合っていると思います。この改革はとてもよい実践だと思っておりますので、今後も続けてほしいと思います。

そして、どの改革においてもよく言われていますP D C A、総務省の考えを述べますと、Pは企画立案、そしてDは実施、Cは評価、次が違うんですね、大口町とは。大口町は改善ですけど、ほとんど市町村も改善ですけど、総務省は、次年度の企画立案に反映すると。改善と一緒になんですけど、しっかり次年度の企画立案に反映すると。そしてまた、それはサイクルですから、この新しい企画立案に基づいて実施、評価、また次年度の企画立案に反映というサイクルをとってみえます。これを大口町においてもさらに徹底され、住民サービスの向上のために今後も継続し、町民が安全・安心で、住んでよかったと思えるようなまちづくりのために頑張りたいと思います。

次に、２点目の、効率的な行財政改革の一環としての事業仕分けについて質問いたします。

現在の国の経済状況をかながみますと、町の財源は今後ますます厳しくなることが予想されます。国会の影響で、愛知県や名古屋市はもちろん、最近では安城市や高浜市など多くの市においても、無駄をなくし、各事業が必要かどうかを見きわめる事業仕分けが導入されています。

この事業仕分けについて、町の見解をお示ししていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

議長（倉知敏美君） 総務部長。

総務部長（小島幹久君） それでは、事業仕分けについて御質問いただきました。

事業仕分けについては、今から10年前、構想日本が提唱した、本当に必要なのかという視点でピックアップした事業、第三者の意見を踏まえて、その要否を判定するという行政改革の手法であり、民主党が国の行革に取り入れたことから脚光を浴びることになりました。現在、全国的にも導入事例がふえつつありますが、本町においては、当面、経営計画書や主要施策の策定及び決算審査や監査において、事業の見直しを随時図ってまいりたいと考えております。

その主な理由は次のとおりです。一つ目には、本町の規模であれば、行政及び議員と住民との距離が近く、評価や検討が行いやすい。2番目に、多くの施策が住民生活に身近であり、第三者が評価するには、その背景や利害等を勘案しづらい。3番目に、担当職員が少なく、正当な評価を得るだけの資料準備や作業時間の配分が難しい。

地方分権の時代、議会制民主主義をとっている我が国では、職員みずからも自主自立の精神に立って、第三者による事業仕分けによるのではなく、まず議員の皆さんの意見や住民の声に耳を傾け、その成果と今後の課題を認識し、政策の遂行に当たるよう心がけてまいりたいと考えております。議員の皆様方におかれましても、よりよいまちづくりを目指す町民の代表としてお力添えをいただきますようお願い申し上げます。以上です。

（4番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 伊藤議員。

4番（伊藤 浩君） よくわかりました。

私も、本町は2万2,000ちょっとの人口でございますので、規模からいうと、多くの市は職員の数も多いですし、本町の規模を考えますと、なかなか即導入というのはちょっと難しいかなということを思っております。先ほどの答弁のように、行政と議会、あるいは町民の声をしっかり聞きながら、いろんな事業が必要かどうかを今後とも見きわめていってほしいなあというふうに思います。

最後に私の考えをちょっと述べさせていただきますけれど、厳しい経済状況のことも考えられますけど、今後も少子高齢化の影響による高齢者が増加すると思います。そして、町の税収が減ることも予想されています。そうなれば、必ず財源も苦しくなると思います。ぜひ先進自治体を参考にされ、今後、先ほどのいろんな条件が整い、機が熟せば、無駄をなくす事業仕分けや、現在国が行っている提言型政策仕分けなどを導入され、その結果を公表するシステムづくりを確立できればいいなあというふうに思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、3点目の、行政評価の一環としての政策評価の導入について質問したいと思います。

ほとんどの自治体は、行政評価の一環として、決算に係る主要施策の成果報告書を作成している関係で事業評価を導入していますが、国を除いて、政策評価を導入している自治体は少ないのが現状であります。私が考えている政策評価の導入の政策評価とは、町の四つの基本政策に関する評価のことであります。大口町でも、現に81の事業評価を実施してみえますが、政策評価は実施されていません。私は、町政の根幹であり、まちが目指している四つの基本政策に対する評価を実施しないで、現行のような各種事務事業だけを評価するのはおかしいと思います。町の見解をお示しいただきたいと思います。

議長（倉知敏美君） 総務部長。

総務部長（小島幹久君） 行政評価は、一般的に行政が進めるさまざまな施策の成果をまとめる指標と言われており、分類の規模が大きい順に、政策評価、施策評価、事業評価と、3段階とすることが多いようです。本町においても、過去にそういった仕組みについての検討を行った時期もありましたが、本町程度の小規模団体において3分類することはやや難があることから、当面は主要施策の成果報告書を利用した事業評価に主眼を置いて、その制度化に取り組みました。これは、一般的な分類で表現するならば、施策評価と事業評価の中間に位置するものと認識しております。

そこで、議員御質問の政策評価についてであります。これにつきましては、従来、町長の年頭のあいさつや施政方針で若干触れる機会はありませんでしたが、制度化されてはおりませんでした。しかしながら、主要施策の成果報告書の作成において、総合計画との関連づけがほぼ完了いたしましたので、来年度作成する報告書において、所管課の事業評価を政策推進課が取りまとめる形で表現してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

（4番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 伊藤議員。

4番（伊藤 浩君） ありがとうございます。

私もちょっといろいろと勉強させていただきまして、資料等を用意させていただきまして、決算に係る主要施策の成果報告書の39ページと40ページに、大口町の総合計画基本政策別体系表というのがございます。その中に、基本政策の大分類、小分類、そして事業名というふうに分類がされております。これは、先ほど小島部長さんが答弁されましたけれど、大分類の方が四つの基本政策というふうにとらえてよろしいでしょうか。そして小分類が施策というふうにとらえて、あと事業名は事業評価というふうになるとは思いますけれど、そんなとらえ方でよろしいでしょうか。

議長（倉知敏美君） 総務部長。

総務部長（小島幹久君） おおむねそのように私どもも理解しております。

（４番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 伊藤議員。

４番（伊藤 浩君） 現在、大口町のホームページで事業評価結果が公表されています。もし町民の方も、そういう細かいことはわからないけど、全体の四つの基本政策について、実際に進捗状況はどれぐらいいい結果が出ているかどうかというのも興味があると思いますので、できれば説明責任を果たすという意味でも、そういうことを導入していただけるとありがたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

それでは引き続きまして、大きい１番の最後の質問になるかと思いますが、どうぞよろしくをお願いします。

説明責任を果たすための行政評価結果の公表について質問いたします。

当たり前のことではありますが、行政において、先ほど言いましたPDCAサイクルが重視され、職員間でその考え方が浸透していけば、行政評価は町の効率的な行財政運営に大いに役立つと思います。そのため、多くの自治体では、行政評価に関するホームページを立ち上げ、その評価の目的や仕組み、及びその評価結果を紹介しています。まず、大口町でもそのようなホームページを立ち上げる予定があるかどうか、お尋ねしたいと思います。

次に、行政の透明性を確保し、説明責任を果たし、年度ごとの政策、施策、事務事業の進捗状況を住民に理解してもらうためにも、事務事業以外の残りの二つの評価結果を公表し、中でも、特に四つの基本政策については町の広報で公表すべきだと思いますが、町の見解はどうでしょうか。よろしくをお願いします。

議長（倉知敏美君） 総務部長。

総務部長（小島幹久君） 先ほどからお答えしておりますように、本町における行政評価につきましては、経営計画書と主要施策の成果報告書を組み合わせることにより実施してまいりたいと考えております。したがって、その情報発信につきましては、昨年より、経営計画書及び主要施策の成果報告書をホームページ等に掲載しておりますので、継続するとともに、広報の当初予算や決算等の公表の際に、そういった側面を意識した内容を掲載してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、本町では、これらの仕組みを職員が日々の職務の中で検討しながら、手づくりで構築しており、心もとない面もあるかとは思いますが、その経験は確実に職員の意識改革とスキルアップにつながっていると確信しております。議員の皆様におかれましては、そういった面を御理解いただき、今後とも理解、協力を賜りたいとお願い申し上げます。

また、4基本政策の評価の公表につきましても、広報等で確かに発表していくということは重要であります。ただ、これはどうしても計数的な問題ではなく、感覚、文章的なものになるかと思えます。特集記事等を組むようにしながら、時折検証していくことが必要かと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(4番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 伊藤議員。

4番(伊藤 浩君) よくわかりました。

ちょっと質問ですけど、よろしいでしょうかね。

経営計画書の中にいろいろ書いてあるということをお話しされましたけれど、武豊町とか東浦町なんかは、行政評価とは何ぞやとか、事務事業評価の目的とか、そういうこともホームページに立ち上げてみえます。そういうことは立ち上げられるつもりでしょうか。

議長(倉知敏美君) 総務部長。

総務部長(小島幹久君) ちょっと他市町のホームページを確認していないのでいかなんですけど、そういった語句の説明のような形になるのでしょうか。

(4番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 伊藤議員。

4番(伊藤 浩君) そうですね。行政評価の、私が先ほど言いましたように、目的とか、行政評価はどうしてされるものとか、そういうことが全部住民の方にわかるように立ち上げてみえるんですけど、私もいろんな市町のやつを、ずうっと全国のやつをちょっと抜粋してあるんですけど、やっぱり行政評価とはどういうものかというのは、町民の方はわからない方も見えますので、本当に初歩的なことでも伝えないと、一生懸命やってみえることが伝わらないということは、私は一番悲しいことだと思いますので、ぜひ皆さんが一生懸命やってみえることをわかりやすい言葉で町民の方に知らせるということが大事じゃないかなと。すべての町民の方が関心があるわけではありませんけど、関心の強い方は本当に関心があるもんですから、ぜひそれはやっていただけるとありがたいかなあというふうに思いましたので、ちょっと質問させていただきましたけど。

議長(倉知敏美君) 総務部長。

総務部長(小島幹久君) わかりました。確かに経営計画書など、私どもの計画書をそのままホームページにアップしております。それをわかりやすく、内容をかみ砕いたといいますが、住民の方にアピールできるような形での情報公開というのも一方では必要かと思えますので、今後考えていきたいと思えます。

(4番議員挙手)

議長（倉知敏美君） 伊藤議員。

4番（伊藤 浩君） 最後に、行政評価結果の公表に関する私の見解を述べたいと思います。

先月の広報に、町長さんのマニフェストの通信簿が掲載されました。これは、やっぱり住民の方に説明責任を果たすという点や、透明性を高める行政のあり方についてという点では、とても評価できることだと思います。吉田議員さんも言われましたけど、私も大賛成でございます。やっぱり行政というのは、説明責任を果たし、透明性を高めるために行政評価結果を公表することは、住民の要望でもあり、時代の要求でもありますし、それに私は行政の義務であるとも思います。ぜひ町長さんのマニフェストと同様に、四つの基本政策の評価結果、これは文章でも十分だと思います。箇条書きでも十分だと思いますので、町の広報で公表するという方向で検討していただけるとありがたいかなと。

なお、施策評価結果の公表の仕方については町にお任せしますので、せめて四つの基本政策だけは、文章は簡単でも結構ですので、はっきりマニフェストの通信簿のように、あまり詳しくなくても結構でございますけど、やっていただけるとありがたい。事業評価がしっかりなされておまして、それを見れば、その結果が施策評価もできますし、施策評価の結果の合計が基本政策の合計にも、評価はすぐできると思います。そんなに難しいことではないと思っておりますので、できるかと思えます。それをわかりやすく簡単な文章表現にするのは難しいかとは思いますが、よろしくお願ひします。

議長（倉知敏美君） 総務部長。

総務部長（小島幹久君） その点も、先ほどの行政経営計画書の公開と同様に、やはり大口町の公開の仕方は、確かに原本そのものをアップするという形ですから、ある程度専門的に見たいなと、あるいは経営計画書なんかでも専門的に見たいなという方にしてみれば、確かに情報公開しているとは言えますが、一般の住民の方にわかりやすい形というふうには確かなになっておりませんので、施策の成果につきましても、あるいは予算等につきましても、広報等で一定の特集みたいな形で公開していくと、あるいは予算の公開をしていく中で、今まで以上にわかりやすい表現をとっていくというようなことで努力していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

（4番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 伊藤議員。

4番（伊藤 浩君） ありがとうございます。

一般の方は、たくさん書いてありますと、なかなか読みたくないという方も見えますので、うちにはパソコンがないから何もわからないという方も見えますし、ぜひそんな方向でやっていただけるとうれしく思います。よろしくお願ひします。

それでは、続いて通告の2番目の、安全・安心や元気コミュニティの創造に有効な人と人とのつながりを深める施策について質問したいと思います。

以前、新聞やテレビなどのメディアで、無縁社会、孤独死、きずなコーディネーター、いじめ、虐待等の話題がよく報道されていました。最近では、「孤国」という言葉も話題になるようになりました。これは、互いの人間関係が希薄になり、つながりが疎遠になってきたのが大きな要因と考えられます。折しも東日本大震災で東北地方の一部が未曾有の被害をこうむり、人と人とのつながりの重要性がメディア等を通して再認識されました。この時期に、人と人とのつながりを深めるための施策について、大口町でも再考するべきだと思っております。

それでは第1点目の、人と人とのつながりを深めるための行事や運動が大口町ではどのようにされているか、行事や運動の内容についてお尋ねしたいと思います。

安全・安心で元気な地域社会を実現し、参加と協働のまちづくりを推進するためには、人と人とのつながりを深める運動や行事はとても大切であります。そこで、先ほど言いましたように、いろんな行事や運動を教えていただけるとありがたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） では、私の方から御答弁させていただきます。

大口町地域安全パトロール協議会によります防犯活動、小中学校を拠点に、PTAや民生委員が連携して行うあいさつ運動、町内の企業や団体有志が一堂に会し、五条川、合瀬川、矢戸川の清掃を行うクリーンアップ活動、ふれあいまつり、町民体育祭、やろ舞い大祭など、住民実行組織による全町的な参加型イベント、そして、各区で行われている盆踊りや自主防災活動など、だれかに強制されるものではなく、それを必要とする地域の人々の主体的かつ多様な活動が町内各所で繰り広げられています。また、生涯学習基本構想の実現のために、町内の小中学校を舞台といたしまして、地域の大人たちが子供たちとともに学びのまちづくりを目指した学校支援地域本部があります。ちなみに、この学校支援地域本部は、今までの実践が評価され、先月の7日に文部科学大臣表彰を受けたことを御報告させていただきます。

（4番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 伊藤議員。

4番（伊藤 浩君） 私もちょうとここにいろいろ書いてありますけど、本当、書くと数え切れんほどありますよね、つながりを深める行事というのはね。すごく活発だなあというふうに思いました。

じゃあ私、ある行政区の人と人とのつながりを深める取り組みについて、ちょっとここで皆さん方に御紹介したいと思います。

ある行政区では、集会所でカフェを毎月2回、午前と午後の部を開催してみえまして、メニューは、コーヒーやココアが1杯50円で、つまみは無料でございます。カフェのお手伝いは、午前・午後各2名の女性のボランティアの方が参加され、そして行政区の役員の方も参加してみえます。ほかに、カフェ以外に将棋やマージャンを行う場も設定されてみえています。私もちょっと見学に行ってみまして、ちょっとお話を聞きました。このような取り組みが各行政区にも普及するといいなあとおもしろいので、御紹介させていただきました。

最後に、人と人とのつながりを深めることについての私の見解を述べたいと思います。

この人と人とのつながりを深める取り組みは、多くの人たちが切望してみえます。また、安全・安心や元気コミュニティの創造にはもちろん、まちづくり基本条例に記述してあります共助の精神の共有にも大いに役に立ちます。今後も継続して力を入れていっていただきたいと思っています。

引き続き第2点目の、人と人とのつながりを深めるために役立つあいさつについて質問します。

人と人とのつながりを深めるには、まず礼儀の基本であるあいさつが互いに交わされるようになることが大切であります。また、あいさつは、子供の人間的な成長、防災、防犯面や温かい人間関係の醸成などにもとても有効であります。あいさつについて、町の見解をお伺いしたいと思います。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 社会の熟成に伴い、個人主義が浸透し、これまでの常識では考えられないさまざまな社会問題を抱えるようになってきました。町内におきましても、振り込め詐欺や車両関係の盗難が多発するようになってきております。犯罪を企てる者は、あいさつやかけ声を嫌がり、犯罪をちゅうちょすると言われております。かけ声を推奨し、パトロールも実施していただいております。

こうした人間関係が希薄になっている世の中で、地域や学校、家庭におけるあいさつを積極的に行っていくことは、顔の見える関係を築くきっかけとなり、人と人とのつながりを深めることにもなります。町が進めているまちづくり、地域づくりに有効的な取り組みであると考えております。

（4番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 伊藤議員。

4番（伊藤 浩君） ありがとうございます。

私と同様に、あいさつの重要性を認めてみえていると思いますので、さらにちょっと質問したいと思います。

もしあいさつが地域でも定着して浸透するようになりますと、そういう地域はどのように変わるとお考えですか。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） やはり地域間でのコミュニティと申しますか、そういったものの広がり、そして、先ほど議員がおっしゃいましたように、明るい地域性と申しますか、そういったことになっていくんじゃないかというふうに思います。

（４番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 伊藤議員。

４番（伊藤 浩君） それでは、先ほど私の、地域があいさつで広まったらどんな地域になるかということと、あいさつそのものについての見解を最後に述べたいと思います。

まず最初に、皆様方と一緒に、「挨拶」という漢字について考えたいと思います。

あいさつの漢字は、てへんに「ム」を書いて、下に「矢」を書くと、右側に。また「拶」は、てへんに「く」を三つ書きまして、下に「夕」という字を書きますけれど、あいさつの「挨」という漢字には、互いのよさを引き出すという意味があります。そして、あいさつの「拶」という漢字には、互いに近づき合うという意味があります。このことから、あいさつは人間関係の潤滑油の働きをし、人間の成長にとって必要不可欠であることを暗に教えていると思います。ですから、地域であいさつが定着すれば、あいさつから人との対話が始まり、それが人との交流に発展し、互いに仲がよくなり、相手の人から多くの知恵を学ぶようになります。その結果、あいさつがよくできる地域は、昔ながらの温かい人情味あふれる、仲がよい地域になると思います。たかがあいさつ、されどあいさつという言葉がありますように、当たり前のことではありますが、あいさつを徹底するには莫大なエネルギーが必要で、とても大切なことだと思います。以上で私の見解を終わります。

引き続きまして最後の３点目の、町内で一斉にあいさつ運動に取り組める仕組みづくりについて質問いたします。

学校や各種団体等がそれぞれ個別にあいさつ運動を展開するのではなく、まずは家庭内から近所へ、そして交通監視活動のように、多くの人たちの協力を得て、町内の行政区、官公庁、学校、企業等が定期的に一斉にあいさつ運動に取り組める仕組みづくりが確立されれば、あいさつが自然に飛び交う、明るく元気なまちに一層近づくと申します。その体制づくりの音頭を行政でぜひ取ってもらえるとありがたいと思います。どうでしょうか。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） あいさつ運動を、行政が決めました、さあやみましょうというのは、どこか強制される、やらされる感につながっているように感じます。また、行政が主体

となって運動を実施していくというだけでは、その効果を十分に発揮することは難しいと考えます。

現在、さまざまな団体があいさつ運動に取り組んでおられます。先ほども述べましたように、平成13年から、大口町職員が中心となり、あいさつクラブが運動を始めました。その呼びかけに賛同して、毎月第1金曜日に、民生委員児童委員協議会、PTA、更生保護女性会が、学校や保育園に分かれて運動していると確認しております。また、各学校の先生や児童・生徒、小学校区安心パトロール団、各保育園の先生も、それぞれの場面であいさつ運動に取り組んでおられます。

あいさつの重要性は十分に認識しておりますが、交通安全街頭監視活動とは異なり、一斉に活動することでその効果が期待できるものではないと推察します。町としては、今、町が実施しております取り組みの中であいさつを奨励していけばと考えております。以上です。

(4番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 伊藤議員。

4番(伊藤 浩君) それだけやっていて、どうしてこんな言葉が、私の耳によく入ってきますけれど、声があるんでしょうかね。

この前も、毎朝子供たちの登下校に付き添って、交通安全の関係で、余野の余防隊の方が登校指導してみえました。その方が言われます。おい、何だ浩君、どうして西余野の子供たちはあいさつがこうもできんかなあ、南余野の方はようできるがなあという言葉聞いて、それ以外にもいろんな方から、おい、もうちょっとあいさつができるといいなあということをよく聞きます。中学校でも、よく知っている方にあいさつしますけれど、あいさつについて、例えばアンケートをとって一回やられたらどうでしょうかね。学校であいさつ、本当に自分から進んでやっている方は何人いるか、そして職員の中に何人いるか。これは町全体、住民の方はいつもあいさつを意識してやってみえますかとか、家庭内であいさつができていますかとか、家庭の評価とか、学校の評価とか、行政力の評価をやって、それでできておれば私はいいと思います。

それで、先ほども答弁がありました、地域の自発性にゆだねるということですが、ゆだねていては、そういう不満の声は絶対なくなりません。じっと待っていては、遅々としてあいさつ運動は進展しないと思います。だれかがアクションを起こさなければ何も変わりません。点だけの運動で終わってしまう。みんなで一緒になってあいさつを考えて、あいさつをもっとできるようになるまちにしようというふうな気持ちの一つになるということは、それはすごく効果があることなんですよ。わかってみえますよね、そんなことはね。だから、あいさつを深め、あいさつの重要性を地域に広めるために、町としては地域にどのような働きかけや呼び

かけをされるおつもりか、伺いたいと思います。一斉運動は町の主導ではやらないということですから、どんなように地域の方に、自発性を待ってみえるんですから、どのような働きかけをされるか、お伺いしたいと思います。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 先に西小学校の話が出ましたので、伊藤議員も御存じのように、私も西小学校のすぐ裏に住んでおります関係で、先週ですか、第1金曜日に、やはりそのときもあいさつ運動がありまして、朝から大きな声で「おはようございます」というような連呼で、児童たちもそれに対してあいさつしておりました。

そして、またこれも私ごとでございますけれども、日曜日に、たまたまですけれども、道で車を洗っておりましたら、小学校の低学年の子でしたでしょうか、そういった子が自転車で通ってきたときに、向こうから自発的にあいさつをしてくれまして、「おはようございます」と。それで、私自体も自然と「おはよう」と言える、そういった環境、それがまさしく地域のあれかなと思っております。

ただ、そういった中で、今お話がございましたように、地域の方にどう働きかけるかという話でございますけれども、やはり考え方としては、先ほど議員もおっしゃいましたように、まず家庭、そういったところであいさつというもののとらえ方、こういったものから進めていかないかんだろうというふうに思います。朝起きて「おはようございます」、夜「おやすみ」という話でもいいんですが、そういった中の広がりが地域の方に広がっていくというふうに思います。

ただ、町の方で何もやらないというわけじゃなくて、あくまでも町が催します、例えば今お話にあります交通安全街頭監視活動に関しましてでは、交通安全推進協議会が毎年5月に総会がありますけれども、そういった中での事業計画の中にあいさつの励行についてうたっていくとか、そういった中で、皆さん、地域の中でもあいさつをしていただけるようお願いする。あるいは、私どもの町民安全課が担当しております区長会等でも、そういったあいさつ運動といったものを自発的にお願いしていきたいというようなことも検討してはどうかというふうには思っております。以上です。

（4番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 伊藤議員。

4番（伊藤 浩君） 先ほども私、あいさつについての見解の中でも述べましたけれど、大口町町民の方、日本全国どこでも同じだと思いますけど、人間関係が希薄になって、互いの関係が疎遠になってきたというふうにだれもが思ってみえます。日本じゅう全体の問題でございます、これはね。

あいさつというのは、先ほども言いましたように、あいさつから対話が始まり、対話から交流が始まって、そしてお互いにつき合うようになると人間交流という、交流体験といいますが、専門用語で。人間交流体験から多くの知識、相手から多くの知識や知恵を吸収して、とてもいい関係になれると思うんですよね。そのあいさつをほかっておいたら、絶対徹底はできません。あらしでも、町長さんがじかに玄関に立っておっていつもあいさつしても、それでも町内には浸透していきません。町内に浸透するということは大変なことでございます。先ほど私が言いました、大変骨が折れることです。すごいエネルギーが要る。簡単ですけど、だれもがやれるんですけど、すごくエネルギーが要るんですよ。それをやれば、町の人材育成にも大いに効果がありますね、当然。それから、自治と協働のまちづくりにも効果があります。安心・安全なまちづくりにもすごく効果があるんですよ。これがあって初めて防災組織なんですよ。いろんな行事だって、そういうことがなかったらスムーズに人が集まってきません。そういうことをぜひ考えていただきたいなあというふうに思っております。

ここで、あいさつ宣言をしておる都市は全国にどれくらいあるかということで、パソコンで調べました。そうしたら一つありました。すごい市ですね、これは。あいさつが徹底できるような人はすごい人です、私に言わせりゃあ。こんな人はスーパースターだと思っております。ちょっと紹介したいと思います。

これは福岡県のみやま市の事例でございますけど、あいさつ日本一宣言都市を宣言してみえます。平成21年3月18日に、市議会であいさつ日本一宣言都市が全員一致で採択されたそうです。そして、市の方で推進準備室を立ち上げ、各種団体の代表による推進委員会を設立して、あいさつ運動を始められたそうです。こんな経緯がありますので、参考にさせていただきたいと思えます。

ここで最後に、私の町内一斉のあいさつ運動に関する見解を述べたいと思えます。よく聞いておいてください。

まず、あいさつを広めるには、大口町は人口規模からいっても徹底しやすく、多くの財源も必要ありません。だれもがあいさつの重要性について納得してみえますので、協力が期待できると思えます。そして、あいさつ運動を通してあいさつを町内全域に浸透させることは、まちづくりや子育て、教育面でも、いろいろなよい波及効果が大いに期待できます。そして、まちの四つの基本政策の具現化のためにもとても有効であります。また、経営計画書の策定方針の2番目に記述してあります「最少限の経費で最大の効果を意識し」という項目にもぴったり当てはまります。ぜひあいさつ運動が点ではなく線や面となって展開され、あいさつが飛び交う、人情味あふれる大口町になるよう、先ほどのみやま市を見習って、町当局がせめてプロジェクトチームの立ち上げの音頭取りをされることを重ねてお願いして、私の質問をすべて終了した

いと思います。以上でございます。

議長（倉知敏美君） 町長。

町長（森 進君） 伊藤議員さんには、本当にあいさつについていろいろと見解も含めてお話を聞くことができ、大変感激をいたしておりますが、私は、このあいさつについて、その必要性というのは伊藤議員さんと共有ができるというふうに思っております。しかし、そのあいさつの徹底ということに関しては、若干伊藤議員さんの考え方とは異にしております。

この前も、ちょうど文教福祉の常任委員会がございまして、その後、大口西小学校で給食の試食会がございました。そのときに、私も副町長も、そして教育長先生、さらには教育委員会の職員、そして所管の文教福祉常任委員会の委員さん方も、西小学校で4年生から6年生のクラスに入りまして、給食を試食させていただく機会を得ました。その折にどのように感じられたか。私は、玄関のところから子供たちが迎えてくれて、校長室で待っておるときに子供たちが迎えに来てくれ、そして教室で一緒に給食をする。十分に子供たちにはあいさつ、それから今の迎えるという意識はあったというふうに思っています。ただ、このようにあいさつということが入り口になって、いろいろ人間関係、あるいは地域の和が云々という話は確かにあるとは思いますが、それは一つ手法を間違えると強制、強要であると、そういうものにはつながっていかないではないかというふうに私は危惧をしております。ですから、あいさつの必要性については十分理解をしておりますが、現在、大口町で、それぞれの団体、それぞれの方が自主的にやっただいておる、こういうものが大きく大口町全体に広がっていく、つながっていくということを期待しておりますし、私どもとしてできることは、先ほども地域協働部長が言いましたように、私どもが出席をさせていただく会議等であいさつの励行についてはお話をさせていただく、そのようなことで大口町全体が、伊藤議員さんが言われました、あいさつによって広がっていくコミュニティー、地域づくりにつながっていけばというふうに思っております。

（4番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 伊藤議員。

4番（伊藤 浩君） お客様が見えるときは、あいさつは子供は絶対いたします。どこの学校でもそうです。ただ、まちで会ったり、近所で会ったときに自然にあいさつができる、そんな自然にあいさつが飛び交う、そんな町になるといいなあというふうに私は考えておりますので、その旨も町長さんに御理解願えるとありがたい。自然にできることが、あいさつが一番です。強要されてやるようなものではありません。ただ、あいさつを、子供の指導というのは、形から入って、心は後からついてくるもんです。どうしてあいさつが必要かということ、後からわかるんですね。形から入る、型から入ることもとても大切だと思います。スポーツでもそうです。

型から入って、その型が本当に必要かということも後から自然とわかる時が来ると思います。やはり子供たちも、多くの方から自然とあいさつをされますと、自分は皆さんに支えられているということが実感できると思いますので、ぜひ自然にあいさつができるような、そんなまちになるといいなあということを私は願いつつ、質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

議長（倉知敏美君） 御苦労さまでございました。

会議の途中で、いささか早いんですが、午後1時、13時まで休憩といたしたいと思います。よろしく願いいたします。

（午前 11時 26分）

議長（倉知敏美君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午後 1時 00分）

江 幡 満世志 君

議長（倉知敏美君） 続きまして、江幡満世志議員。

1番（江幡満世志君） 御指名いただきました江幡満世志です。

前回、前々回に続きまして、一般質問、同じテーマでさせていただきます。

まず最初に、住宅リフォーム助成制度を創設せよということで質問をさせていただきます。

長引く不況の中、日本経済は一段と悪化していることは、御承知のとおりだと思います。多くの小規模事業者は、仕事激減による収入減、経営難に直面しています。多くの町民も所得が減少し、生活の危機に直面しています。早急に景気対策を行い、地域経済の活性化、町内事業者への仕事起こし、雇用の創出などのために、住宅リフォーム助成制度の創設を強く要望するものであります。

9月の議会では、その前もそうなんですけれども、現行、ある制度を町としてはあくまで活用していくという答弁を2回にわたっていただいております。9月の際には、町長みずからそういう御答弁をいただきました。この質問に当たり、行政の方に幾つかの資料をつくっていただきました。

なお、私の方で資料を添付してあります。その中で1点、加えていただきたい文面があります。資料2の中の3ページ目、一番最後の行なんですけれども、「愛知のすべての自治体に向けた運動を一層強めることが求められています」、「求められています」という文言が抜けておりますので、それだけつけ加えていただきたいと思います。

まず、資料から考察したいと思います。

資料を見ていただきたいのは、お手元に配付された資料で、助成制度実施自治体数というのがあります。それを見ていただきますと、全国で約400の自治体というふうに合計のところになっております。その中で、県が施策として制度を持っているのが4件あるんですね。ですから、その4件と、それから東京都の6区を除くと、390の自治体で現在住宅リフォーム助成制度、その制度の内容に関しては、大小いろいろあります。町村だけをピックアップした場合、178の自治体で行っています。ところが、前回話をした際に、耐震補強ですとか、バリアフリーですとか、省エネ対策ですとか、建築に関連したような条例ですとか補助制度を設けている市町村があります。そのような自治体を合わせますと、全国の1,746自治体のうち、何と76%の1,328自治体が、補助制度なり何らかの形で取り入れております。しかしながら、これは一方では大口町においても、例えば耐震補強の補助制度、実質的に耐震診断を受けて、じゃあ補助金制度を利用して耐震補強をしている家の数とかそういうのは、制度上、申請ですとか、いろいろな利用する側から見た場合に、使い勝手の利便性が悪い点とか、そういうのがあって、導入している多くの自治体でも、利用者の数があまり増加しないという現状を抱えているようです。それに反して、住宅リフォームの助成制度の場合は、比較的簡単な工事ですとか、そういったものを対象にすることによって、利用者の数も非常に多く、経済効果が出ているということです。

私が提唱する住宅リフォーム助成制度は、あくまで景気高揚、景気対策、小規模事業者向けの仕事起こし、さらに地域の活性化、雇用の創出、ねらいとしているものは、この点であります。なぜそれだけの目的に対して効果があるのかということ、これは一つの例ですけれども、例えば年末になって、今、皆さんの御家庭でもそうだと思いますけど、畳が傷んだから表がえをしよう。ついでにふすまの張りかえをしようとか、そのような10万円とか20万円とか小規模なちょっとしたリフォーム、カーテンも大分ぼろぼろになったからかえましようとか、そういうものにも適用できるような制度をつくるのが、まちの畳屋さん、建具屋さん、内装屋さんとか、玄関のドアがちょっと古くなったから取りかえよう、そういった場合サッシ屋さん、それに伴って、外壁が大分傷んだり色があせてきたから、塗装屋さんに頼んで外壁も塗装しようとか、あとトイレの下水が本管に接続されて、ついでだからトイレの衛生陶器も交換しよう、ついでにタイル張りにしようとか、そんな大々的な規模のものをするのではなく、身近にいる畳屋さんとか電気屋さん、サッシ屋さん、左官屋さんとか、そういった人たちが単独で仕事を請けてやるのが可能であると思うんですね。それによって、地域の多くの個人事業主の方がいらっしゃるわけだから、そういったところに対しても波及効果があって、結果、地域経済に貢献できるんじゃないかと。さらには雇用の創出にもつながることと私は信じています。

一つの例として紹介をさせていただきたいと思っているんですが、添付してあります資料の

2、これは愛知県民主商工連合会というところのまとめました、愛知県内における三つの自治体の住宅リフォーム助成制度の報告であります。ちょっと読み上げさせていただきます。

まず初めに、住宅リフォーム助成制度の創設が大きく広がっています。2011年度実施するのは、40都道府県330市区町村、先ほど言いましたように、現実には390です。2010年10月末に調査した175市区町村から2倍近くふえました。各地の民主商工会、民商と呼んでいますけど、制度創設を求めて自治体に働きかけるなど、運動を推進。地域経済への波及効果があらわれ、地元の中小業者や住民にも喜ばれています。全国の自治体数は1,746です。ことし4月1日実施自治体は390市区町村、18.9%になります。愛知県下には、政令市の名古屋市を除いて36市、15町、2村の53自治体があります。2011年8月1日現在、愛知県内の自治体で住宅リフォーム助成制度を実施した自治体は、蒲郡市、2010年の10月開始、江南市、設楽町、2011年の4月です。2市1町です。6月議会で住宅リフォーム助成制度請願が採択され、岩倉市が9月議会で補正予算を組み、実施の方向で準備に入っています。これが、愛知県内における2市1町の現状です。

その2番目、3番目と、それぞれの内容が書いてありますが、抜粋して読んでいきます。

2の蒲郡市かな、2番目の上から6段目、地元建設業者の声では、今までさっぱり仕事なかった。今ある仕事は、助成制度のおかげ。ことしはゴールデンウィークも仕事で休めない。蒲郡市の畳屋さん。助成制度のおかげで潤った。ありがたい。これは建具屋さん、表具屋さんですね。仕事がふえた。給排水関係の工事業者。地元業者だけではできないので、町外の業者にも頼んでやった。これは設楽町。仕事がふえ、喜ばれたのは、町内で1軒しかない畳屋さんです。外構工事が多いと。笑顔で語ってくれる建設業者の皆さんですと。これは生の声をここに抜粋してあります。

以下、ずうっと同じような、いかにその住宅リフォーム助成制度によって導入した市町において、非常にその効果が上がっているかということがわかるわけです。

続きまして、資料の1を見ていただきたいと思います。

資料1は、過去3年間における愛知県の商工会連合会での景況判断ですね。それを表にまとめて、実は県連の商工会では、四半期ごと、3ヵ月ごとにこういうデータを取りまとめてありまして、大口町の商工会の会長にも御協力いただいて、このようなデータをもらったんですけど、実は3ヵ月サイクルであります。さらに細かく分析されているんですけども、この中で、年度末の取り上げ、経営上の問題点というところを見ていただこうと思って添付しました。

経営上の問題点なんですけれども、この商工会では、製造業、建設業、小売業、サービス業、四つの業種に大きく分けて、それぞれの経営上の問題点というものをアンケート調査をして、この表になっています。このデータに基づいては、愛知県内の約400に及ぶ事業所の方々から

回答をいただいて作成しているとのことでした。

例えば1枚目は平成21年12月10日なんですけれども、経営上の問題点の中で、製造業の場合、需要の停滞、単価の低下、それを問題視している事業所が64.6%あります。建設業に至っては、観光需要の停滞、2番目に民間需要の停滞、3番目に請負単価の低下。まさしく景気がよくないうところから来ている要因が1番目、2番目、3番目として書いてあります。ですから、これは回答した全事業者の何と72.4%に上ります。小売業に対してもサービス業に対しても、1番目に需要の停滞と。需要の停滞というのは、購買力が下がっていて、市場から要求を受けていないということですよ。景気が悪いんですから、当然そうなるわけで。

さらに資料の、1枚めくっていただいて、2枚目を見てください。これは同じく1年後、平成22年12月9日です。経営上の問題点というところで、製造業では、1位は需要の停滞、単価の低下、この二つを合わせますと、前年度よりもさらに増加して、76.5%にまでふえています。建設業に至っては、さらに8ポイントほどふえて80%が民間需要、観光需要、請負単価の低下などを理由に、問題として1位、2位、3位を占めております。小売業も同じように、需要の停滞。みんな買い控えしちゃうわけですから、当然需要も停滞する。2番目の問題点、大型店、中型店の進出による競争の激化、購買力の他地域への流出。消費者側としては、当然、同じお金を使うのであれば、少ない金額で同じ効果がある方が喜ばしいことですよ。皆さんが、私も含めて、何か買い物をするときに、今までアピタで買い物をしていましたけれど、カネスエができて、価格を比較したら断トツに安いわけですから、当然そこに買い物に行く。我が家でもそのようにしております。これが、やっぱり一般の消費社会の当たり前のことだと思うんですね。

3枚目を見ていただきますと、今度は本年の9月29日に作成したデータをいただいております。前年度に比べると若干パーセンテージが下がってはいますけれども、同じように経営上の問題点としては、需要の停滞。建設業に関しては、民間需要の停滞、観光需要の停滞。観光需要に関しては、役所の皆さんは、特に建設なんかでは、公共事業の予算編成上、当然抑制していったりするわけですから、建設業において観光需要が落ち込むというのは、これはもう当たり前のこと。小売業、サービス業に至っても、同じように需要の停滞。何しろ問題となる1番目、2番目に、需要が停滞している。要するに消費者が買い控えをしてしまう。一番の要因は、今現在の状況を照らし合わせると、円高、それから世界的な不況、今現在、国でいろいろ論議されている消費税の問題、社会保障等税の一体改革の問題、いろいろなことを耳にする。全国的、大口町に限らない。普通にだれでもが、これは先が心配だぞ、ちょっとでも貯蓄をしておかなくてはいけない、今、目先、お金を使わないようにしよう。だれしも考えることなんじゃないでしょうか。これはまさしく悪循環でありまして、そのような悪循環が、結局は大企業に

対しても、派遣社員をどんどん使うしかない。さらにはその派遣社員もリストラに遭ってしまう。小さい中小零細の企業などでは、同じように従業員を整理せざるを得ない。当然所得も下がってくる。まさにデフレスパイラルというほかないと思うんですね。

ですから、まず今の経済情勢に対して、いかに効率のいい経済対策、地域活性化のための施策、雇用の創出、そういったものを考え、やっていくのか。私は、毎回同じように言いますけれども、住宅リフォームの助成制度といったものは、そういった意味で、小さい範囲で、小さい単位で効率のいい地域活性化につながる施策だと思っているわけです。まずその景気、前回も前々回もそうでしたが、その景気というものに対する認識に対しては、私も非常に当局の皆さんとは温度差があるように感じました。だけど、これだけ国会においてもいろいろなところで景気に対するものを問題視している中で、まさか今この時点で、今大口町は景気はどんどんよくなっていると、悪くなっていないと言い張る人がもしいるとしたら、ぜひお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） おっしゃいますように、景気につきましては、7月のデジタル放送などのある程度上に持ち上げる要因はあったかと思いますが、今こういった年末に向けましては、おっしゃるように、景気もちょっと降下してきているなという認識です。

（1番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 江幡議員。

1番（江幡満世志君） やはり景気そのものはあまりよくないよと、停滞しているという御理解をいただいているということでよろしいですね。

去る11月9日に、日本共産党の町議団として吉田議員と2人で埼玉県鳩山町、この住宅リフォーム助成制度を導入しておりますまちなんですけれども、人口1万7,000人ほどのまちへ行きまして、視察をしてみました。

鳩山町では、平成18年に採決されまして、翌平成19年度から制度を導入。3年間の時限的な制度として、町の方で導入いたしました。需要が多いということと、それから実施してその効果があるという観点から、継続して実施しているという現状があります。

私たちは、ちょうど大口町と類似したまちじゃないかなということで、全国の中からその一つのまちをピックアップして行ってきた次第なんですけれども、そこに実際に行って話をする中で、一番よかったなと思ったのは、その鳩山町の場合、財政的にちょっと苦しいんですね。ですから、大きく予算がとれないという財政上の問題を抱えていたんです。その中で、当初組んだ19年度の予算というのは、補助金を80万円持っていたんです。翌年は60万円。今年度の場合は、当初64万円の予算を組んで、東日本大震災の影響があって、震度4から5ぐらいの地震

があったそうです。かわら屋根のお宅はかわらが落下したりして、それに対しては1件一律1万円ずつ107件、107万円のお見舞い金というものを出したそうですけれども、その影響があって需要がふえ、当初64万円だった予算に50万円を上乗せして114万円と。その予算の規模からいくと、非常にコンパクトな、じゃあちょっとやろうかというような、手の届く範囲の補助金を組んでスタートさせているんですね。

そのような実例を見たことは、非常に我が町にとっても、最初私も大ぶろしきを広げて、5,000万円の予算だとか、そういうような質問をしましたがけれど、そうでなくて、50万円とか100万円とか、まず事業者が少ないとか、いろいろ言っていましたけれども、事業者に関してというのは、商工会に働きかけしたりとか、それから先ほど言ったように、個人の畳屋さんとかタイル屋さん、建具屋さんなど、そういったものを含めれば、17件にはとどまらないはずなんですよね。その17件という数字は、あくまで小規模事業者登録制度の中で出てきた数字であって、それはやはり町としても、そういう事業者の掘り起こし、これは呼びかけをすることによって確実にそういった人たちが参加してくることじゃないかなと思うんです。最初は、すぐにシステムがわからないのと、町民の側も利用の仕方がわからないとか、普及するまでの間というのは件数は伸びないかもしれません。ですけど、そういうものを設置し、きちっと広報していく、町民に周知するようにする、それから多くの事業者の人たちにそれを浸透させる努力をする、それは努力をしなければ成果なんて上がりませんが、結果的に町内の人たちに喜ばれる、それは住民側も、そして事業者側も両方が喜ぶことなんじゃないですか。

そういった観点から、私は、この景気対策としての住宅リフォーム助成制度、そして仕事起こし、雇用の創出、地域の活性化、そういったものを強く願っているわけですが、現実これに対する取り組みの方向性をお伺いしたいと思います。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） では、住宅リフォームの関係で回答させていただきます。

住宅リフォーム助成制度は、個人経営の事業者にも仕事起こしをということではないかと思っております。町内に住宅リフォームに携わる施工業者や、付随する小規模事業者が少ないことは、議員も御存じのことと思います。

財政的な立場から申しますと、税の使い方として、公益性を確保しなければならず、助成制度の対象範囲や適正な工事を確保する施工業者の要件など、慎重に議論していく必要があります。しかし、町や商工会では、町内の個人事業者、請け負える仕事の内容等の情報を把握しておりません。仕事起こしには、小規模工事等登録制度により、個人事業主の登録制度や、各事業者がグループを結成し、請け負える仕事を小さな仕事から大きな仕事まで拡大するなど、組織化や連合を組むなど、工夫することが必要ではないでしょうか。したがって、北名古屋市で

行われましたビジネスマッチング事業のように、町内の企業や個人事業主が取引先の拡大や技術協力などにつながる出会いの場を設け、関係者で仕事起こしができるような取り組みができたらと思っております。

(1 番議員挙手)

議長 (倉知敏美君) 江幡議員。

1 番 (江幡満世志君) 御答弁の内容がいま一つ理解できなかったんですけど、それは部長としては、相変わらず現段階で町としては取り組むことはできないということですか。

議長 (倉知敏美君) 地域協働部長。

地域協働部長 (近藤定昭君) 今言いましたように、私どもも昔から小規模事業者登録制度というのを設けておりまして、これにつきましても、民商さんの方からの要望もございましてつくったわけでございますので、そういった中で、まず相手方、いわゆる前回からお話ししていますように、町内の企業にそういった方がどれだけ見えるか把握をする、そういった方たちのどういうふうな対応をしていくという施策検討をしていった方がいいんじゃないかというふう

に思っております。

(1 番議員挙手)

議長 (倉知敏美君) 江幡議員。

1 番 (江幡満世志君) では、その小規模事業者登録制度、それしかないわけですよね、町としては。あとは商工会の方で552事業所を会員に抱えているわけですけど、そういったところとの情報交換なり、さらに小規模事業者の登録に対して、町内にもっと力を入れて募集をする、周知する、努力をする、そのようなお考えというのはないのでしょうか。

議長 (倉知敏美君) 地域協働部長。

地域協働部長 (近藤定昭君) 小規模事業者登録制度自体が、商工会に登録していただいた方を町がいただくと、情報といいますか、そういった制度でございますので、商工会とのつながりに関しましては、今現在でも持っているわけでございます。

そして、今言いましたように、あくまでも、当然呼びかけるわけでございますけど、そういった方向で今検討しているような話になりますけれども、ちょっと今、答弁に困るわけですが、そういった中で、どちらにしても、町内の各種業種の方、個人事業主さんといった方がどれだけ見えるのか、またそういった方に対して、今お話ございますような仕事起こし、そういったものはどういう形で組み込んでいけるのかということを検討していかないかならうと思っております。

また、住宅リフォームをするにいたしましても、やはり相手が見えて、そういった方にどう対応するというようなこともありますので、やはり一番入り口として考えるべきものは、相手

方、いわゆる個人事業主さんの把握に努めることが第一かと思っております。

(1 番議員挙手)

議長 (倉知敏美君) 江幡議員。

1 番 (江幡満世志君) 例えば、江南市が適切かどうかちょっとわからないですよ、町として、今現在390ある自治体の中で今回の資料を要求した際に、幾つかの市町のデータを出していただきましたね。住宅リフォーム助成制度概要ということで、これは地域協働部の方で作成していただいたと思うんですね。これは一番上から宮城県の加美町とか、一番下は兵庫県の多可町、ざっくりした、ただかがみの部分だけが書いてありますけれども、こういったところの実際の制度導入、または制度運営上、そういったものを聞くなり勉強するなりというお考えはありませんか。

議長 (倉知敏美君) 地域協働部長。

地域協働部長 (近藤定昭君) ホームページ等で今調査した段階の話でございまして、直接今聞いたわけじゃございませんけど、今お手元の方にお渡ししました資料のところ、山形県河北町、それから高畠町、それから庄内町でございまして、山形県の場合は、山形県自体、そういった助成制度をやってございまして、そこの中での取り組みとしては、バリアフリー、あるいは耐震、省エネ、そういったある程度限られた工事に対してまず一つの要件をつけております。そして、まちの方でもう一個プラスアルファをやってございまして、特にこの中の庄内町のお話になりますけれども、いわゆる住宅リフォーム祝い金制度というようなことでございまして、そういった個々の祝い金については、ホームページである程度は調べてみたものの、それが直接どういうふうに反映されてきたというデータというのはなかなかとれませんでしたので、ある程度制度的なことだけちょっと調べてみました。そういった中で、例えば近くでいけば岐阜県の養老町、ここにも書いてありますように、地域商品券という形で工事の補助金の部分を出すことによって、もう一個次の段階での町内での活性化を地域商品券で潤していこうというような考えをお持ちのようです。

(1 番議員挙手)

議長 (倉知敏美君) 江幡議員。

1 番 (江幡満世志君) もうちょっと詳しく調べて、前向きに取り組んでみたらどうなのかなあという気がするんですね。大前提に、現行制度をあくまで活用していく、そこからは一歩たりとも脱しないという考えが基本的にあるのであれば、これはどこまで行っても平行線であって、私としても、これは2年でも3年でも、任期の限りこのことは質問させていただき、創設するようにお願いしたいと私は願っています。

いつもちょっと不思議に思うんですが、最初に言いました温度差ですね、景気に対する。町

として、どこまで景気が悪くなったらこういったものも考える気になるのか、ぜひお答えください。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 景気の度合いでどうのこうのという施策を打つわけではございませんのであれですけれども、どちらにしても、今まで行ってきた中でいけば、くどいと言われるかも知りませんが、製造業を主体とする大口町といたしましては、そういった企業の運用資金調達等に関する資金運用に関しての助成をやってきたというのが一つの考えでございます。それでこういった個人事業主さんに対するものにつきまして、直接そういったものでございませぬけれども、一つは平成の一けたのときに行いました、先ほどから言っておりますような小規模事業対策、事業主さんに対する工事請負を発注する機関を設けるといふことで登録制度をやってきたわけでございます。景気に直接大口町はどれだけ対応できるというのはなかなか難しい質問であるという認識です。

（1番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 江幡議員。

1番（江幡満世志君） 質問に対する御回答をいただいたような気がしないんですけれども、確実に今、世の中の景気というのは停滞している。じゃあ、これがどどんどどん右肩下がりになっているのか、はっきりしたことは言えないと思います。ですけど、世界的な流れだとか、今の円高の状況だとか、今の政府の来年度以降に掲げているいろいろな政策ですとか、総合的に考えたときに、そうでなくたって、大口町に関しては低所得者が物すごい多いわけ、比率が。そういった中で、何らかの手を打っていく必要性というのは、私は絶対あると思っているのね。

よく国ですとか県ですとか、そういった方針に沿うとか何とか言いますが、前は給与の条例を改定しましたね、0.23%ですか、人事院勧告に基づいて。まず皆さん方の、逆に町の職員の人たちの給与水準と、じゃあ各省庁の高級官僚の人たちの給与水準と、どれくらい違うのか、よく見比べてみてもらいたいですよ。彼らは、じゃあ政府側が7.8%の給与削減といったものを出したって、その法案そのものを没にしちゃうわけでしょう。人事院勧告の0.23%だって無視しちゃっているんですよ。そういう中で、国が出した方針、県が出した方針、じゃあそれに従って右に倣え。右に倣わないと交付金が出ないからとかね。私は、交付金が出るとか出ないとか、そうじゃなくて、この制度そのものは、50万の予算、80万の予算、せいぜい100万円の予算、そういったものから手探りでやっていってもいいんじゃないのかということ言っているわけですよ。それによって、停滞している景気が、ほんのわずかな業者かもしれない、最初の初年度は5件か6件の業者かもしれないですよ。でも、そういった人たちが、よかったと、

金に困っていたけど、おかげでちょっと飯食えるようになったよとか、そういう声が出てくるのが私は大切じゃないかということをお話したいんですよ。御答弁いただくと思って、これは今話をしていません。ですけど、そういった感覚をぜひ持ってもらいたいですよ。

自分の生活が普通に過ごしていると、何か世の中は平和みたいな、これは平和ぼけですよ。だから、平和ぼけしている。つい20年ぐらい前までの国民全員が中流階級の意識だと。中流階級の意識だって、今どうなんですか。そうじゃないわけでしょう。どんどんどんどん悪くなっちゃって。これがもう平成3年の10月以降、ずうっと20年引きずってきているんですよ。その中でリーマンショックがあり、東日本大震災があり、ここへ来てまた円高の問題があり、ギリシャの問題だとか、そういったものがいつか大口町にも確実に来るんですよ。もう来ているわけ。だけど、そういうことに対してみんな疎いんだわ。これではだめだ。これでは町民の命や暮らしを守ることはできないんですよ。一遍に全部の2万2,000人の町民すべてを幸せにしようなんて、そんな大それたことはだれだってできやしないの。だけど、一人でも何かちょっと手を差し伸べて、救って、上向かせる、そういったことができるんだったら、これは我々議員と、皆さん町の人たちとみんな協力してやっていくべきだと僕は思うの。そういった意味で、ぜひまた来年の3月にいろいろな資料を用意して御質問させていただきますので、この件もぜひそれまで勉強していただきたいと思います。

2番目の質問に入ります。

国民健康保険税を値下げせよ。

依然、保険税の負担が重く、税の滞納をせざるを得ない低所得者世帯の方がいます。一刻も早く税制度を見直し、町内利用者にとって平等で負担の少ない制度改正を強く要請いたします。

この質問に先立って、資料を当局側からいただきました。ありがとうございます。添付資料が4枚ありますので、議員の皆様も見てくださいと思います。

1番目は、国保の未納世帯の所得別一覧と。この中で、まず世帯数の合計のところ、326世帯。注意していただきたいのは、下に国保の資格を有しということが書いてあります。未納、滞納の世帯に関しては、別の調べでいくと661世帯。これは、661世帯のうち、実際に大口町に住所を有し、国民健康保険の対象となる資格を有している人が326ということで、残りの皆さんはどこか転出しちゃったりとか、そういうことになると思います。ただ、延滞金というか、滞納されている額の累計に関してというのは、前にも説明しましたけれども、5年間無効にはなりませんので、財政上の決算書などでは滞納金額として計上されているかと思えます。

この中で注目していただきたいのが、課税所得範囲ということで、150万から200万までのラインの世帯なんですね。326世帯のうち、250世帯がここに入っています。何と76.6%なんですね。さらに300万まで広げますと293世帯で、約9割ですよ。だから、滞納している未納世帯の

約9割の方が低所得者、300万の方を低所得者と呼んでいいか悪いかという問題はちょっとありますけれども、所得が比較的低い方ということになるんですね。

実は、平成18年、今から5年前に吉田議員が同じ資料を当局側からいただきました。それを見ますと、全体の数としては、現在の方が未納世帯数というのは減っているんですよ。ですけど、300万までの未納世帯数だけを取り上げると、5年前に265世帯、全体の77.2%。今回293世帯、28世帯ふえて、全体の世帯数が若干減っている分、比率としては90%で、12.6%、1割以上ふえているということなんですね、未納世帯が。だから、この5年間でいかに未納する低所得者の層がふえたかという、このデータからそのことはわかると思います。

2番目は、未納世帯の中の短期保険証、資格証明書などの発行。当然、滞納したり未納したりしていますから、短期保険証、資格証明など、そういったものが出されるようにならざるを得ないという、そういった資料ですね。しかも、これに関しても300万以下の世帯の94.3%の方に対して短期保険証なり資格証明書を発行しているということがわかります。

4番目の資料は、いかに大口町の国保の均等割、平等割、そういったものの金額が高いかということを実証する一覧表であります。それと、賦課限度額を見ていただいても、江南、犬山、岩倉、扶桑、大口、この五つの市町を比較しても、限度額77万。前もちょっと言いましたけれども、国の方で定めた限度額77万いっぱいまでを22年度の際に決めたと、そういうことですね、これ。この最後の資料に関しては、後ほどまた触れるようにします。

運営上、改善を重ねながらも、多くの問題があって、本町においても3,000世帯を超える方々がいる以上、その問題点を見逃ごすことはできないわけです。何が一番の問題点かということ、単純に高いということ。払えるような条件の範囲であれば、決して高いなどとは言わないです。低所得者で未納世帯が9割にも及ぶようなその現状の中で、軽減制度なんかの適用を受けている方は別として、そうでない範囲の、特に100万から250万ぐらいの方が相当すると思いますけれども、そういった方々の国保税の負担率というのが非常に高いという現実があるんですね。だから、まず第一声は、問題点は、高いということです。2番目の問題点というのは、これは現行の国民健康保険制度にかわる前の状態、国からの交付金が約50%出ているという状況があった時代ですね。県の補助。町で25%を負担する。その中でも、町の支出金と、それから実際の被保険者、私たちが払う国保税、それで賄うというシステムから、国の方が一方的に財政上の問題で削ってきたわけでしょう。だけど、それをみんな県や市町村は従うしかないという、実に弱腰というか、ちょっと言い過ぎかもしれないけど、私としては非常に弱腰なんじゃないのかなと。なるかならないかは別にして、これは徹底的に最初に社会保障制度として国が創設した国民健康保険制度なんだから、その国が創設した制度を勝手に国がそうやって変えていって、それで最終的にはこの大口町の町民の負担がふえるような結果になったという現実が

あるんですから、それをまず徹底的に抵抗する。県や国に改善してくれと、そういう要望は絶対必要だと思います。それをしていないと、その二つの点です。私がこの国保税を値下げせよという内容の質問の趣旨は、その2点。まず高いということ。高いから払えない。次は、国そのものが勝手に変えてそうになってきたものに対して、町そのものが逆に請願なり意見書なり陳情なり、そういった努力をしていないということ。いかがでしょう。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） ただいま通告をいただいております中で、私どもちょっと読めなかった部分がございますけれども、まず高い、そして国が創設をしながら、こういったいろんな国保負担なりそういった負担分を削ってきたことに対する意見をもっと上げてほしいというところにとらえましたけれども、まずちょっと話が長くなってしまいかもしれませんが、国民健康保険は、まさに国が、社会が要求する中で1938年に創設、農業とかそういった人たちを対象につくられてきたものだと私は思っております。そういった中で、たまたま戦争が1945年、そして1955年ですか、この戦後の非常に経済的に混乱を起こしておる時期に、1955年から1961年、約6年間ほどですか、こういった中で国民健康保険が一たん崩壊をしました。そして、大口町が当時どうだったかというのはわかりませんが、1955年には国民健康保険をやむなく廃止する市町村が、どうしても運営が成り立たないという中で出てまいりました。そして、これではいけないということで、1961年にやっと国民皆保険ですね、昭和36年に国民健康保険というものが本当に具体的なものとして出てきたと、そういうふうに解釈をしております。そして、その時点で、まさに今言われました国と被保険者ですね、そういった方々の負担というのは、確かに50%・50%という基本的な動きの中で出てきておりますけれども、その後いろいろ調整基金なり、施策の展開の中で、国庫負担分が現在ですと34%ですか、そういった形になってきてはおりますけれども、じゃあ、それにかわるものというのは、調整交付金であり、特別調整交付金であり、県費負担金であり、いろいろな形のもので設けられてきております。

そして、せんだって皆さんがお見えになったときにもお話をさせていただきましたけれども、実際に被保険者である私ども国保加入者ですね、そういった方たちが負担をしている率というのは、大口町で約26から27%の負担率となっております。じゃあ、あとの約7割はどこから負担をしているかというところで考えていきますと、現実には国庫負担であり、大口町が繰り入れた負担であり、そういったいろんなものの中で、実質上の単純に負担率だけから見れば、そういうとらえ方ができるんですけれども、そういった中で、一概に国が削ってきたと。確かに数字上のデータのなものとしてはそういった解釈は成り立つかと思っておりますけれども、現実のところ、国民健康保険というのは、基本的には医療給付費がほとんどでありますので、そういっ

た中でとらえれば、現状、その負担率が大口町で26から27、それは特に当時の5割・5割という考え方の中からとらえれば特に、でも高いと言われることにつきましては、私も一部高い、でもこの医療費をどう対応していくかということになれば、まさにそういった保険料のさらにはこういった負担金、そういったものの中で賄っていかなければならない、ストップをさせることはできないという中で現在は考えて、健全な国保の運営ができるように努めているところでございます。以上です。

(1番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 江幡議員。

1番(江幡満世志君) 御説明ありがとうございます。

実際に、たまたまなんですけれども、今月、1週間ほど前ですか、群馬県の太田市で国保運営協議会にて決定した事項として、均等割を2万4,000円だったものを1万4,000円に下げたんですね。何か健康福祉部長の方でもその資料はすぐに用意して下さったみたいで。資産割をゼロにした。資産割をなくすことによって、今現在、その太田市の場合は4分制度といって、四つですね、所得割、資産割、それに平等割、均等割と。大口町も同じように4分制。3分制にして、1人当たりの国民健康保険、年間当たり約1万二千数百円という負担減につなげたということです。詳しい内容は村田部長がお調べいただいていると思いますので、そのようなものをぜひ参考にさせていただいて、私たちこの大口町にそれは適用することが可能なのかどうか、それは最善の努力を尽くしていただきたい、そのように思います。いかがでしょう。

議長(倉知敏美君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(村田貞俊君) ただいま太田市を参考に御質問をいただきましたけれども、まず、この太田市の平成23年度の状況を先に大口町と比較をして述べさせていただきますが、まずこの太田市は、国保の全体、まず負担上限額は77万円、これは大口町と一緒にございます。そして、全体でございますけれども、所得割につきましては、太田市が11.1%、そして大口町は6.6%です。そして、資産割につきましては、太田市が22%、そして大口町は20%、それから均等割ですね、これにつきましては、太田市が4万1,000円、そして大口町が3万9,600円、そして平等割が、太田市が3万5,000円、そして大口町が3万8,400円、世帯割は、大口町が一部高いデータ的なものとなっておりますけれども、まず、このことからとらえてみまして、近年の国保のこういった課税の賦課のとらえ方の考え方の中に、所得割、これを大きくして、今回太田市がとった資産割、そういったものを考えていくという流れもございます。そういった状況の中で、今回は太田市は資産割を、先ほどおっしゃられましたように、下げる、そして平等割を1,000円減額するというようになってきておりますけれども、こちらが見ている資料では、平等割が1,000円減ということでありまして、先ほど言われました1万何がしの金額とち

よっと合わないかなとも思いますけれども、これは具体的にお電話を差し上げて確認したわけではございませんので、一応私どもが把握しているのは、1,000円下げたということでございます。

そういう中で、大口町が賦課に関する考え方といたしましては、大口町は4方式をとっておるわけなんですけれども、今後、この先を考えていく中で、この太田市と比べれば、確かに大口町は所得割も低い、資産割も低い、均等割も少しですが安い云々、そういうこともあるかと思えますけれども、現実には、この先、医療費が伸びていけば、当然こういった医療費を賄うために保険料というもののことを真剣に、もちろん現在も真剣に考えておるところでございますけれども、考えていかなければならない、そういった中で、まさに太田市は、今回はそういうふうにする形の中で、基金を取り崩す形でそれを減った分を埋めていこうという一つの考え方の中で行っておりますけれども、じゃあ、その基金自体も、いつまでも続くわけではないと私は思います。そういったことを考えますと、やはりもっともっと総合的に考えていかなければならない、さらには、現在、先ほど来、議員さんが言われてみえました、国においても税と社会保障の検討がいろいろされてきております。大口町としましては、そういったものも、本当に気づいているところは、末端の市町村でも、また国の機関においても、基本的な部分では同じかと思っておりますので、そういった部分はいましばらく、もう少し様子を見て取り組んでいきたいと、現状は思っております。

(1番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 江幡議員。

1番(江幡満世志君) 来年の1月に国保の運営協議会がありますけれども、そういった中で、この高い国保税を少しでも改善しようというお気持ちがあるということによろしいですね。

議長(倉知敏美君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(村田貞俊君) 高い国保税を改善しようという考え、意味合いではなくて、実際に国民健康保険が成り立たなくなるとは困ります。そういった考えのもとに、国民健康保険運営委員会ですか、そういったところへ町としての考え方とかそういったものを諮っていかなければならないと、そういった部分ではそのように考えております。

(1番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 江幡議員。

1番(江幡満世志君) 時間がなくなってきちゃったので。

この添付してある資料の中で、その低所得者、未納世帯ですけれども、900万以上の中に3世帯、未納世帯が書いてあるんですね。とんでもない話ですよ、これ。600万を超えると約10世帯ですよ。こういった現状がある中で、前に大口町に1億以上の所得の人がいると。国保に

加入していると。そういった場合に、今の所得割なんかでも、累進課税みたいな感じで、もう1,000万を超えたら所得割として15%、20%の税負担をしてもらおうとか、特例措置ですよ。そうやって財政的なものも考えると、ちょっと乱暴な言い方をしていますが、そのぐらいの気持ちで取り組んでもいいんじゃないかと思うわけ。というのは、さっきから言っているように、この未納世帯のうちの9割の人が所得が300万以下、200万以下の低所得なわけですよ。それだけ低所得の人がふえてきちゃっているという現状があるんですから、だから、何らかの方法を考えないといけない。平成27年に向けて、じゃあ国の方で、例えば新生児だとか18歳未満だとか、そういったものに対しては、じゃあ平等割の9割を減免しましょうだとか、そういう方向性はあったって、今の政府じゃどうなるか全くわからないわけでしょう。だったら、町は町として、町民のそういった暮らしを守ることをやっぱり考えましょうよ。そういう観点で考えてもらいたいと。

高いとか安いとかというのは、極論として高いと言っているわけであって、その運営する上で財政的な問題を抱えている以上、一辺倒に高い、下げろとか、そんなばかみたいなことを言っているわけではないんですよ、僕も。それを何とか町民の負担が少しでも軽くなるようなことを知恵を集めましょうということを言っているんですよ。今までの既成概念から、これはだめです、あれはだめですじゃなくて、ちょっとその既成概念を外して、だったらこういうのはどうだろうかと、ばかみたいな論議すればいいんですよ。その中で、もしかしたらいい方向に向く制度が見つけられるかもしれないじゃないですか。そうやって探そうとする姿勢を私は求めているんです。いかがでしょうか。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 国民健康保険の中で、先ほども言いましたように、国保は、そのほとんどが医療給付であります。そして、私どもが今一番そういった中で考えなければいけないかということは、これは異論が出るかもしれませんが、要は、納めた保険税の多い少ないにかかわらず、だれもが同じ医療を受けることができるのが国民健康保険制度だと思っております。そういったところから考えますと、収入が多いからたくさん取ることができない、また逆に収入が少ないからただにするわけにはいかない、そういった中で、私どもは軽減策、減免、そういったものを現在取り入れながら、国民健康保険料など、そういったところを構築しておるところでございますけれども、確かに今出ました所得割についてもそうですし、資産割についてもそうですし、いろんな考え方というのは、とれることは出るかと思っておりますけれども、あくまでも大口町は、国民健康保険税は地方税法にのっとりた形、税法で規定される中で条例で定めております。そういった部分においては、これはどうしても突き破れない壁があるうかと思っております。これは国の今の改革なり何なり、そういったものに私どもは期待をしていき

たいという中で、確かに議員さんが言われる、本当に何かいい手法があれば、逆に御提案をいただくという形の中で、そういったお話をさせていただくというのは、これはやぶさかではないと思っております。

(1 番議員挙手)

議長 (倉知敏美君) 江幡議員。

1 番 (江幡満世志君) これもずうっと引き続き課題として残ると、そういうことで、次回もまた頑張ろうと思います。

3 番目です。

任意の予防接種費用助成の拡充をお願いしたいと思っております。

今、大口町、それから扶桑町、江南市、三つの市町は、なぜか仲よくこの予防接種費用の金額が同じなんです。この任意の予防接種というのは、ヒブ、それから小児用肺炎球菌、HPV、これは子宮頸がんのことですけれども、この3種類。愛知県内では、ここにも通告したとおり、33の自治体が全額を助成しています。特に子宮頸がん (HPV) の場合は、1回5,300円で、3回接種しなくちゃいけないんですよ。そうすると、対象年齢というのは大体12歳から15歳ぐらいの女子なんですけれども、1万5,900円の負担をしなくてはならないと。非常に大変ですよ、この負担。このようなものを仮に拡充していっても、将来、成人されて、発がんの芽を摘むことによって、がんによって医療機関にかからないで済めば、それに対する医療給付費というのは減るんじゃないんですか。ですから、そのためにもそのような予防接種、町で全額助成すると。それで十分いいと思うんです。そのことによって将来世代に対して医療費の抑制ができるというものにつながるわけですから。

今一番頭が痛いのは、少子高齢化が進んで、医療給付費がどんどんふえていく。だから、単年度で見た場合に、1億3,700万余っているお金を来年度に還元するような考え方ができないというのが現状でしょう。前回の御答弁にもあったように、当然24年度に対しては、単年度で1億3,700万、さらには予備費が七、八千万になりますか。1億3,700万って、国保ですよ。国保の今回9月の補正予算で、基金に積むぞといった6,700万ほどの金額……。

(発言する者あり)

1 番 (江幡満世志君) 介護だったですか。国保もそうになっていませんでしたか。それは後日調べていただくということで。たしか私の言っていることは間違いはないはず。介護はもうちょっと金額が多かったと思います。それで今回、たしか12.5%、5,300万の給付費がふえたことによって、12.5%を予備費の中から繰り入れましたよね。それが今回の補正予算の中にたしか載っていたと思いますけど、それは介護保険ですね。それで残った金額が、たしか介護の方では1億4,000万ほどだと思いましたが。僕も記憶力があまりよくないので、すみません。

ということで、いずれにしても、今、町が抱えている国保の運営上の問題というのは、将来給付費がふえていくものに対して心配なわけですね。だから、ちょっとでも何とか動かせるように蓄えたいというのが現状でしょう。ですから、9月議会のときの答弁の中で、来年24年度に対しては、1億3,700万そっくりそのまま基金として残しておいて、それで1年間の運営をやってみて、単年度で一体どれだけ赤字なのか黒字なのか、それを確かめたいとたしか部長がおっしゃったと思いますけど。今ここにありませんけれども、議事録がありますから、その中にも多分書いてあると思います。

そういった観点からいっても、将来発生するそのような給付費、じゃあそれは何かといったら、次に引き続き4番目の、歯周疾患検診にもなるんですよ。このような予防措置ですね。ちょっと話がそれちゃって、15分しかないからかいつまんで言いますけど、要支援とか要介護もだんだん見直しで狭めようとしているわけですよ。そういう中で、よりそうならないようにということで、地域に対して大口町のまちづくり何とかかんとかいいながらも、そういう中にどんどん盛り込んでいるわけですね。それは何かといったら、やはり介護に対する給付費だとかそういったものが少しでも抑制していかなきゃならないという観点から今があるわけですよ。その今があるんだったら、この予防接種、それから歯周疾患、歯周疾患なんかは、岡崎市においては16歳から毎年、年1回無料で健診を受けられるんですよ。それも岡崎市の所管に聞いてもらいたいと思います。岡崎市においては、そのことによって医療費が抑制できたと言っているんですよ、それを継続してやってきていることによって。それは、歯医者さんだけではないわけね。歯は結局万病のもとになるわけだから、この前たまたま学校給食の試食会に行って、大変ごちそうになりました。教育長なんかもそういうことは熱心だと思いますけど、歯が丈夫であるということは、物をよくそしゃくして、それで消化吸収を助けるわけですから、胃腸だとかそういったものに対する疾患をより多く防げるわけですね。で、栄養が吸収されるわけですから、小学生には血や肉になるだとか、体の調子を整えるだとか、そういうように分類して、その材料のところを一覧にしてありましたけれど、そのとおりだと思うわけ。で、それを義務教育が終了して後に、義務教育の範囲の中では、学校で集団健診することは可能です。それ以降の問題ですよ。それを毎年1回無料でやることによって、全体的な疾病を抑えて、医療給付そのものを抑えることにつながる可能性が大いにあるということですよ。ただ、岡崎市の場合は、事例として医療給付費が抑えられたと言っています。歯医者さんだけじゃないですよ、それ以外の病状に対してもということ。

戻りますけれども、ヒブ、小児用肺炎球菌、それからHPV、このような予防接種に関して、少なくとももう愛知県内で33の自治体が無料でやっているんだから、これは大口町では無料にすべきですと私は思いますけれども、いかがでしょう。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） それでは、通告に従いまして、1回目の答弁をさせていただきます。

ヒブや小児用肺炎球菌予防ワクチンは、生後2ヵ月から5歳未満が接種対象で、髄膜炎や肺炎などの重篤な疾患の予防のためのワクチンであります。また、子宮頸がん予防ワクチンは、中学校1年生から高校1年生相当の年齢が対象で、発がん性のあるウイルスの感染予防のためのワクチンです。

今年度の接種状況につきましては、10月末現在で接種回数は、ヒブワクチンが354回、肺炎球菌ワクチンが437回、子宮頸がん予防ワクチンが424回となっております。また、これらの予防接種については、平成23年1月より、接種費用の3分の2の助成を行っており、さらには生活保護と非課税世帯の方には全額助成を行っております。こうした中で、任意の予防接種ということで、現行どおり3分の2の助成で進めてまいりますので、引き続き予防接種の必要性を周知してまいります。以上です。

（1番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 江幡議員。

1番（江幡満世志君） 普通に答弁されてもおもしろくも何ともないわけで、要するに、特に子宮頸がんの予防接種に関しては、負担しなくちゃいけない金額が、じゃあ3分の2を町が負担しているといっても、3回接種することによって1万5,900円かかるわけでしょう。例えばヒブは2,900円、それから肺炎球菌の場合で3,700円の負担なんですよ。でも、それはそれぞれ1回なんです。子宮頸がんに関しては、なぜその子宮頸がんのそれだけをここにぼんと金額を書いて取り入れたかということ、1万5,900円かかっちゃうんです。ですから、もっとこれを拡充させて、よりワクチンを接種したい方には費用の負担を軽減し、やりやすいようにしていいんじゃないのかと。

先ほどに戻っちゃうけど、基金で余っているお金が1億3,700万、じゃあこれを無料にして、どれだけになるのかということですよ。5,300円掛ける424回でしょう。幾らですか。200万ぐらいですか。二百何十万じゃないですか。

（「224万7,200円です」と呼ぶ者あり）

1番（江幡満世志君） ありがとうございます。

だそうです。だから、そんなところでけちるんだったら、これがみんなが3回受けたとして、この3分の1の人数ですよ。そうすると141人ですよ。141人の人が、先々行って、その中の1割、14人の人が結婚して、子宮がんになって、入院して、医療費がどれだけ、1人で200万がかかっちゃうんじゃないの、それこそ医療給付費が。だったら、さっきの医療給付費を抑えよう

という考えが、財政上の問題からとか、そういう国保の運営上の問題からあるのであれば、今ここでその二百二十数万円の金額をけちる必要はないんじゃないですかということを僕は言っているんですよ。それをあくまでもかたくなにそうやって答弁されちゃうと、おもしろくも何ともないんですよ。

それから、この歯周疾患検診もそうなんです。これ500円負担させているわけね。それで、これを例えば全町的に16歳ということになると、これも多分計算すると結構な金額になっちゃうと思いますけれど、今5年刻み。それでも町としては、国で設けているのが40、50、60、70の10歳刻みですよ。それに間に45、55、65、75と5歳刻みで入れてあるんだと主張すると思いますけど、だって、5年も間を置いたら全く意味ないわけ。正直言って、何で僕がこんなことも言うのかといたら、これは完全に医療給付費の抑制につながることなの。

申しわけないけど、一つだけ僕の秘密を話しちゃいます。僕、歯がすごく悪いんですよ。今現在56歳で、50歳のときに5000。わかりますか。8020というでしょう。80歳で20本の自分の歯。私は、5000。50歳で自分の歯はゼロなんです。入れ歯安定剤のお世話になっている人間。50歳ですよ。小学生のころから虫歯がちで、そういうものがありました。でも、歯医者でかかる費用だとかそういうのは、やっぱりはかり知れないよね。それは歯の1点を見ただけでも、16歳のときからそうやって歯周疾患の予防健診といったものをやれば、どれだけ医療費の給付の抑制ができるか。

正直言って、僕、歯医者さんにどれだけの医療給付費が回っているかというのを見ていないから、想像でしか言いようがないけど、歯医者さんというのは、結構かかる人は多いと思うんですよ。ちょっとしたことでかかるし。当然、町としても医療給付費、歯医者さんに回る分というのもかなりの額があると思うんですよ。この健診を奨励することによって歯医者さんが倒産しちゃったら、これはまたまちおこしに逆らうことになっちゃうから、よくないかもしれないですけども、でも、歯は健康のもとになるわけだし、そうすることによって将来的な総合的な医療費の給付の抑制にもつながることなんですから、この目先の金額をけちらないで、思い切って、こんなのは無料でばんといこうと。それで、先々医療給付費で年間1億抑制できた、2億抑制できた、その方がいいんじゃないですか。いかがですか。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 確かにその方がよろしいかとは思いますが、まず、すみません、先ほど接種回数のお話がありましたけれども、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、HPV、それぞれHPVにつきましては3回、それでよろしいかと思うんですが、ヒブワクチンについても、これ3段階に分かれております。4回続けなければいけない年齢層と、3回続けなければいけない年齢層、そして1回だけでいいというのがあります。同じように、小児用肺炎

球菌につきましては4段階に分かれておりまして、4回しなきゃいけない年齢層、3回しなきゃいけない年齢層、2回しなきゃいけない年齢層、1回だけでいい年齢層、それぞれ細かく分かれておるんですけれども、その点だけ先に御説明させていただいて、まず今回、このヒブ、小児用肺炎球菌、さらにはHPV（子宮頸がん）につきましては、予防接種法という法律があるんですけれども、その中にはこの三つは特に何も入っておりません。そういった中で、国は特例という形の中で特例交付金制度というのを平成22年度と23年度に設けました。その背景にあるのは、この三つについて、国際的な状況とか、さらにはその病気の重さというんですか、そういう部分で、予防接種法上の定期接種化に向けた検討を行っていかうという中で、とりあえず2年という中で今動いてきておるわけなんですけれども、その中で、今回、国は2年の間それができるようにということで、都道府県に基金を積んで、各市町村の実施に対して補助金を出していかうという形で動いているのが、現在のこの3種の予防接種であります。これがこの先どういった形に動いていくかというのは、まだ現在、国の方では検討がされておるんですけれども、私どもの知る範囲内では、まだ具体的な指標というか、この先どうしていくかというのも全くまとまっていないというふうに解釈しておるわけでございます。

そういった中で、議員さんがおっしゃられる部分と、私どもが、この予防接種が本当に予防接種法の中へ取り込まれる中で予防接種というもので考えるべきなのかというところで、まだはっきりしていないという部分での考え方と、さらに大口町では、基本的にこういった予防接種、さらには健診、そういった部分で、一部自己負担を出していただく形の中で健康づくりをしていただくという基本的な考え方は持っておりますので、そういった中での進め方を現在行っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

（1番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 江幡議員。

1番（江幡満世志君） 愛知県における、名古屋市を含めた54ある自治体の中で、33の自治体が無料でやっているという事実、それを十分に考えていただいて、今後の運営上の方針づくりに反映させていただきたいと思えます。

以上で質問を終わります。

議長（倉知敏美君） 御苦労さまでございました。

会議の途中ですが、2時40分まで休憩といたします。

（午後 2時30分）

議長（倉知敏美君） それでは休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午後 2時40分）

柘 植 満 君

議長（倉知敏美君） 続きまして、柘植満議員。

3番（柘植 満君） 3番議席 柘植満でございます。

議長の御指名をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

初めに1番、あいち医療通訳システムについてお尋ねをいたします。

愛知県の外国人登録者数は20万6,000人で、全国で3位だそうであります。県内在住外国人が生活上最も困っていることは、医療機関で言葉が通じないことであるため、行政、医療機関、大学が連携して解決する目的で、あいち医療システムが10月から施行、運用されております。

本町の外国人登録者数と、国別の実態はいかがでしょうか。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 大口町の外国人登録数と国別の状況につきましては、12月1日現在で21カ国の方が437名という状況になっております。以上です。

（3番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 柘植議員。

3番（柘植 満君） そのうち特別永住の方はどれぐらいいらっしゃいますでしょうか。

わからなければいいです。

このあいち医療システム、今試行運用ということでございますけれども、電話通訳と通訳派遣、それを行うようであります。システムの取り組み内容をお聞かせいただきたいと思っております。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 現在、私どもがわかっております医療通訳システムにつきましては、まず通訳派遣につきましては三つのコースが設定をされております。

一つ目が日常的な診療検査等に対応する通訳ということで、料金につきましては2時間で3,000円、そして二つ目がインフォームドコンセントに対応するコード通訳ということで、これにつきましても2時間で5,000円、そして特定の曜日、時間帯に派遣する定時通訳、これにつきましても2時間で5,000円ということでございます。そして電話通訳につきましては4カ国語で、ポルトガル語、スペイン語、中国語、英語については最低限対応をし、ハンガール語、タガログ語も導入を検討されておるところでございます。そして、これにつきましては曜日を問わず診療時間に対応し、24時間対応もということになっております。以上です。

（3番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 柘植議員。

3番（柘植 満君） 今、金額をおっしゃいましたけれども、一般通訳、コード通訳、特定通

訳、これはどのように違うんでしょうか。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 具体的にというところで資料を持っておりませんが、日常的な診療検査等に対応する通訳というところで考えれば、例えば日本へ旅行にお見えになったりとかそういったときに、通常的な、特に専門的知識を必要としないというか、自分のここがちょっと調子が悪いというところでの通訳と解釈します。

そして2番目に言いましたように、インフォームドコンセントに対するコード通訳ということになりますと、まさにそれぞれ医学的な分野における、それに対応できる通訳が必要ということで、制度的に通訳派遣というものが設けられておると解釈しております。

（3番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 柘植議員。

3番（柘植 満君） そうしましたら、外国人の方が言葉がわからないということで医療機関にかかれるわけですけれども、さっきの通訳料というのはだれが払うんでしょうか。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 通訳料につきましては、イメージ的にはそういった全体を取り仕切る事務局、コーディネーターというものが組織されておるわけなんですけれども、そこで例えばある医療機関から通訳派遣、さらにはそういった依頼が来れば、そこで通訳を派遣するわけなんですけれども、その事務局へ、今回御質問の順番が狂ってきってしまうかもしれませんけれども、大口町なら大口町もその医療通訳システムに加入しますよと。そうしますと、一部負担金を事務局の方へ納めます。そういった事務局の方からの医療通訳派遣ですね。派遣を要請した部分に対する費用負担は、支払いがされてくるかということになります。

（3番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 柘植議員。

3番（柘植 満君） 今は大口町は試行運転ということですが、今のお話だと大口町も負担金とかが出てくるんじゃないかと思うんですけれども、今はそれは出てないですね。だから、今試行運転ということですので、来年から本格的に行われるというようなふうに思っておりますけれども、そういったことになると、今後町としての対応、また実施される医療機関の予定はありますでしょうか。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 大変申しわけありません。先ほどの実際の費用、通訳派遣された方へお支払いするところは医療機関ということでございますので、訂正をさせていただきます。

そして、現在、愛知県内では19の医療機関が協定医療機関として登録を行っています。システム利用に当たっては、医療機関が県と協定を結ぶことが必要となりますので、本町としましては尾北医師会を通じてシステムについての周知、投げかけを行っているところであります。

また、本町では乳幼児健診や予防接種時等での必要時に、電話通訳の利用を考えていきたいと思っております。以上です。

(3 番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 柘植議員。

3番(柘植 満君) 今のところは実施される医療機関、そこに登録をされるという医療機関はまだはっきりしていないということでしょうか。

議長(倉知敏美君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(村田貞俊君) 尾北医師会管内でありますと、江南厚生病院が試行的に入っております。この近辺ですと、あと一宮市立市民病院ですね。近隣ですと、江南厚生と一宮市立と、二つでございます。

(3 番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 柘植議員。

3番(柘植 満君) さくら病院にも時々行きますと、外国の方も結構お見えになっておりますね。救急指定ということもあって、大口の中ではさくら病院が一番皆さん利用されていると思うんですけども、さくら病院は今のところそういう動きはないのでしょうか。

議長(倉知敏美君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(村田貞俊君) さくら病院につきましては、私ども少しお電話して確認させていただいたところによりますと、現状さくらの場合は、そういった言葉が話せる職員の方が、介護とかそういうことで結構お見えになるそうです。そういった方たちが通訳もしていただけるという形の中で、現状は対応が十分できておると、そのようなお話は伺いました。以上です。

(3 番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 柘植議員。

3番(柘植 満君) ですけれども、本町で現在外国人の方の医療に対する問題点とかがありましたでしょうか。また、そういったときの対応はどういうふうにされておりましたか、お尋ねしたいと思います。

議長(倉知敏美君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(村田貞俊君) 大口町内の医療機関に受診されている外国人の方の状況について、町内の医療機関に確認をしましたところ、現状では通訳の方の同行があったり、職員が通訳を行い対応しているとのことで、特に問題等は聞かれませんでした。以上です。

(3 番議員挙手)

議長 (倉知敏美君) 柘植議員。

3 番 (柘植 満君) そうしますと、こういうシステムができますともう少し気軽に、病気になったときも言葉が通じないからということで我慢されたり、医者にかかれるのがちょっと延びたりとか、そういうのが防げるのではないかというふうに思います。治療が困難にならないためにもいいシステムだなというふうに思いますけれども、安心して利用できるようなことで、来年から施行されるに当たっての周知方法はどのように行われますか。

議長 (倉知敏美君) 健康福祉部長。

健康福祉部長 (村田貞俊君) 具体的にはまだ医師会とのそういった協議が調っておりませんが、医師会を通じる形の中での周知になってくると考えております。

(3 番議員挙手)

議長 (倉知敏美君) 柘植議員。

3 番 (柘植 満君) それでは、しっかり周知、啓発の方もよろしくお願ひしたいと思います。

次に、2 番目の自転車の安全対策強化についてお尋ねをいたします。

近年、自転車事故が急増し、特にルール違反での事故が多発しております。毎日のようにニュースでマナーや安全運転について取り上げられているところでございます。自転車の事故や違反が後を絶たないということで、自転車利用の意識を変えるため、歩道のスピード走行、また無灯火、こういうルール違反に対して指導を無視する悪質な行為には交通切符を切って摘発強化をするという方針が出ておりました。10月25日、自転車の車道走行の徹底を柱とする自転車交通総合対策を発表されましたけれども、警察庁の発表では昨年の自転車関連の事故は15万件を超えるということで、交通事故全体の2割を占めております。悪質な違反は2,400件と、5年前に比べますと約9倍にふえているという状況でございます。

午前中にもほかの議員からも交通安全対策についての質問がございましたけれども、江南警察管内、また大口町内での自転車事故の実態はいかがでしょうか。

議長 (倉知敏美君) 地域協働部長。

地域協働部長 (近藤定昭君) 大口町内での自転車事故の実態について御回答させていただきます。

江南警察署管内での交通死亡事故は、現時点で3名、昨年より1名ふえております。自転車事故の実態といたしましては、江南署管内で自転車にて人身事故に遭った方は10月末現在で237件、そのうち大口町では34件、34名でありました。主な年齢別でいきますと、10代の方が9名、この中には7月の女子中学生の死亡事故が含まれております。次に、20代と30代の方が6名となっております。類型別では、直進の自転車と自動車の出会い頭衝突が17件と半数を占

め、次に直進する自転車と右折・左折する自動車の側面衝突が8件となっております。当事者別では、普通乗用車が23件と最も多く、次に普通貨物車が4件、普通自動車が約8割を占めております。人身事故件数と人数は、江南警察署管内と大口町内とも約1割減少しております。

しかし、昨今は全国的にブレーキのない自転車　いわゆるピストというものでございますが　の利用、あるいは運転しながらのイヤホンをかけての音楽鑑賞、携帯電話を使用しながらの片手運転など、危険な自転車の利用が目立っていると聞いております。愛知県警は、自転車違反でことし10月末までに255件検挙しておると。江南署管内ではゼロ件と聞いておりますので、よろしく願いいたします。

(3番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 柘植議員。

3番(柘植 満君) CBCニュース、新聞、本当に毎日のように自転車の違法行為として、今おっしゃいました無灯火の自転車、そして突然車の横を横切ると。左側を通らないという事故が毎日のように報道されているところでございます。

先日、県の自転車違反検挙件数の一覧をいただきました。検挙数を見ますと、江南はすべてゼロになっているんですね。私も車で夜走っていましたら、無灯火なんかしょっちゅう走っておりますし、突然自転車が横切ってきてひやとしたことも体験しておりますけれども、皆さんもそういったことも経験があるかと思うんですが、ここには違反検挙数としてはゼロになっております。検挙されていないというだけで、こういった違法行為は本当に今ふえてきているという状況であると思うんですね。きょうの中日新聞にも、ことし自転車の運転中に事故死が35人ということで、8割が信号無視というふうに出ておりました。

自転車のルールが守られていないということで、歩行者の事故はこの10年間で1,800件から2,800件に増加をしております。平成20年の6月議会で改正道路交通法が6月1日から施行されるに当たりまして、自転車の安全利用の推進について質問いたしました。その後、子供たちや学校での自転車の安全利用の対策は強化されておりますでしょうか、お尋ねをしたいと思います。

議長(倉知敏美君) 生涯教育部長。

生涯教育部長(近藤孝文君) お答えします。

平成20年の道路交通法改正では、ヘルメットの着用並びに歩道通行に関する規定などが改められました。町内では、改正以前から、小中学生が自転車に乗る際にはヘルメットの着用をすよう引き続き指導しておるところでございます。その後、現在学校では特に低学年の児童に対して、公開授業の折に江南警察署や江南自動車学校の協力により、交通上の危険を疑似体験できる自転車シミュレーターによる交通安全教室を通して、保護者に対しても自転車のルール

を初めとする交通安全の啓発を行っておるところでございます。また、3年生、4年生の社会科の教科書では、子供の交通事故はどのようなときに起きるのかを通して自転車による交通事故防止を学んでおります。中学校では、ヘルメットの着用の指導、江南自転車協会による自転車の整備不良等の点検を行っておるところであります。また、歩道を通行する場合に自転車と歩行者との事故が起きないように、歩行者への安全確保、自転車の安全な乗り方、正しい歩道の歩き方など指導しております。また、保健体育の教科書では、交通事故による傷害の防止から自転車による被害者と加害者の両面について、また技術科では、自転車の点検と整備から自転車の安全走行について学んでおるところでございます。このように、教科ではありませんが、自転車事故防止に対し多くの時間を割いておるのが現状でございます。

また、強化されておるかどうかの御指摘でございますが、本年度1学期中に町内で3件の交通事故があり、教育委員会としても学校に交通安全指導の強化をお願いしたところでございます。

これからも交通安全教育の目標が達成できるよう、児童一人ひとりの交通安全意識が一層向上するように指導していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(3番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 柘植議員。

3番(柘植 満君) これは本当に課題としてはずっと引き続いて推していかなきゃいけない課題だと思います。

余野のところですけども、やはり車も多いということで、西小学校からですけども、小学生の自転車が歩道の方に直接一たん停止もしないで曲がって、それもすごいスピードで曲がってきて、ぶつかったという方がおられました。本当に一たん停止をしないわけですから、横も見ずに左折をしてきたという状況とか、それから中学生なんかも1車線のところを3列で、学校の帰りだと思えますけれども、自転車で走っているというようなこともありますし、さまざま皆さんから、危ない、ひやっとしたというお声を聞きますので、これはもうずっと永遠の課題で訴え続けていかなければいけないことではないかというふうに思います。

それで、20年のときですけども、こども自転車パスポート事業を提案させていただきました。交通安全教室で指導を受けた子供さんに交通安全免許証、自転車の免許証を発行して、安全利用のため意識啓発をという提案でございましたけれども、小学校の取り組み状況はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

議長(倉知敏美君) 地域協働部長。

地域協働部長(近藤定昭君) 交通安全教室についてでございますが、私の方から答弁します。

以前、提案していただきました子供のパスポート事業、免許証につきましては、交通安全教

室を実施したときに免許証を配付しておりました。しかし、保育園児が免許証に関心を示さなくなっただけでもあり、今年度は免許証にかわるものとしてちびっこ警察官の姿を、写真をとりましてそれを配付させていただいております。

小学校の児童につきましては、先生方の時間的負担も考慮いたしまして、免許証の発行は今行っておりませんが、啓発用品を配付し、交通安全指導を行っております。また、通学路要望など安全対策の確保にも努めております。以上です。

(3 番議員挙手)

議長 (倉知敏美君) 柘植議員。

3 番 (柘植 満君) これは、免許証を渡したからどうこうということではないかもしれませんが、意識的に、皆さんしっかりと交通安全を守るんですよという啓発のためにもぜひそういう運転免許証を発行して、ずっと子供も変わっていくわけですから、保育園からまだ上がってくるといふふうでずっと変わってきますので、ぜひそういった取り組みも続けていただきたいというふうに思います。先回の御答弁では、こういった交通ルールの啓発に努めていきたいということで、御答弁もいただいておりますけれども、もう一度いかがでしょうか。

議長 (倉知敏美君) 地域協働部長。

地域協働部長 (近藤定昭君) 今お話ししましたように、特に保育園児の皆さんにつきましては関心を持っていただくというようなことでございますので、警察官になるというようなことによりまして、交通安全に結びつくというようなことであればいいかと思っております。

小学校につきましても、特に今お話もありましたように、自転車の運転に危ないところがあれば、そういったことも危ないんだよということを示すようなことを、交通安全教室といった中で啓発していきたいというふうに思っています。免許証等々は、それがすべてではないというふうに私も認識しておりますので、どちらにいたしましても、何かそういったきっかけづくりがそういうところで見えればというふうに思っております。また啓発の具体的な方法につきましては、担当部局の方で考えていきたいと思っております。

(3 番議員挙手)

議長 (倉知敏美君) 柘植議員。

3 番 (柘植 満君) これだけがすべてではないというふうには思いますけれども、しかしこういうことも持続をしてやっていただけたらというふうに考えております。

中学生ですけれども、今申しましたように自転車通学時のマナーが悪いということで、ルールを守らないことも多く、住民からも危ないという声を聞くというふうに言いましたけれども、車ばかりが加害者ではなくて、今は自転車が加害者になるという事故がふえているということでございます。

今、自転車教育の徹底が必要だというふうに言われておりますので、地域に迷惑をかけないようにということで、交通安全指導をしっかりと行って、そして自転車免許証を発行するという学校が出ております。これは10月30日6時半のCBCニュースでございましたけれども、岐阜県的美濃加茂市、そして春日井の工業高校を紹介してございました。通学をするのに交通安全指導をして、そして免許証を渡す。この免許証がないと自転車通学ができないということになっております。そういった意味では啓発としては少しはプラスになるんではないかと思いますが、自転車教育の徹底ということで申しますならば、徹底した安全利用の対策ということで、大口町でもぜひ自転車の免許証配付をしていただきまして、そして通学をするということに対してどのようにお考えでしょうか。

議長（倉知敏美君） 生涯教育部長。

生涯教育部長（近藤孝文君） 先ほど御答弁いたしましたように、中学校では生徒に対し指導しておりますが、一部にはマナーの悪い運転をした事例があるかと思えます。そのため、ヘルメットをしない生徒に対しては自転車通学を禁止するなど厳正な措置を含めて指導し、教師も時間の許す限り通学路の主な交差点などに立ち、生徒に言葉をかけて交通安全を促しております。

自転車免許証の発行による意識啓発をとの御提案でございますが、免許証の発行というものではなく、小中学校の交通安全教育で児童・生徒には内面的なモラルとして身につけることに重点を置き、交通事故を起こさないよう、また遭わないような指導をしたいと考えておりますので、免許証の発行については考えてはおりません。子供を交通事故から守るには、すべてを学校だけの安全教育にとどめず、家庭での指導、気づいたときの子供への注意、地域での見守りなど、社会全体で交通安全に対する意識を高めることが必要であると考えております。

12月8日付の中日新聞朝刊の近郊版に、大口中学校の生徒が交通安全県民運動に合わせ、学校前の交差点で登校中の生徒や運転手に交通安全を呼びかける運動をしている記事が掲載されたことは議員も御承知かと思えます。このような子供の呼びかけに対し、私たち大人は交通安全でこたえるべきだと私は考えております。以上です。

（3番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 柘植議員。

3番（柘植 満君） マナーというのはその人の人格にもつながるものとして、教育としては大変大事なことだと思います。モラルに重点を置くという御答弁でございましたので、それは本当にしっかりとモラルに対しての指導、教育というものをお願いしたいというふうに思います。

次に、 番ですけれど、通行環境の整備についてでございます。

これはもうずっと続いております。交通安全、そして中学生の通学、そして通勤というふうにつながっていきますけれども、自転車の専用道路の整備、これは大変時間とお金がかかり、なかなか進まないのが現状でございます。午前中の答弁でも、部分的にも道路の舗装の整備は難しいという回答がございましたけれども、本当に進まない、その中で新たな試みとして宇都宮市は5年前から水色というか青色といいますか、そのゾーンの自転車専用の線を引いて整備をされたということで、この自転車専用のゾーンを整備したことによって4.4%の事故が減少したということがございます。通勤、通学時の安全対策にぜひ、拡幅はできない、そして専用のそういった道路もできないということがございますので、そんなにすぐに取り組みめるようなことではないかなと思いますので、こういった整備をしてはいかがでしょうかということについて、御見解をお聞かせください。

議長（倉知敏美君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） 自転車の通行環境の整備ということで、御質問をいただきました。

現行法では、今の道路に歩道があるかないかによって、分離の仕方、また名称も、それから規制の方法も変わってくるというような状況でございまして、大口町内、最近歩道のない道路に緑の線を引いておりますが、あれは緑の線に意味があるんじゃなくて、緑の線とセットになっておりますが、白いライン、あれが車道外側線と申しまして、それが車道と路側帯というような部分を分けるというような意味でございます。車道はもちろん車なんですけど、路側帯は歩行者、それから自転車が通行してもいいよというような道路の位置づけになっております。その部分を視覚的にはっきり分けた方がさらに安全性が高まるということで、緑色の線を道路管理者が警察の許可をとって、許可というか協議をして引いておるといふものでございます。ですから、歩道があるなしによって分離の仕方が変わってくるということで、今水色の線で自転車専用のゾーン、議員はゾーンとおっしゃっていますが、専用の部分、その通行帯をつくったらどうかということがございますけれども、現時点ではそれは都市部、先ほどの事故の報告にもありましたが、まだ郡部、大口町あたりではそういった事故の方も少ないというようなことで、都市部ではそういった方法がとられておるといふことであります。

議員が言われるように、道路を拡張して整備というのが非常に難しいということがございますので、今後の自転車の通行環境の整備に当たっては、そういったカラー舗装することで視覚的に分離することが一つの方法として考えておりますが、今のところ、先ほども申しましたが、江南警察署にも協議いたしましたところ、都市部と状況が違いますので、警察で今のところ管内の道路の調査をし、どのように対応していくべきかを検討しているというようなことでありますので、今後の警察の意見、指導、基準等を参考に対処していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(3 番議員挙手)

議長 (倉知敏美君) 柘植議員。

3 番 (柘植 満君) いろいろと道路によって規制があって変わってくるということは理解できました。大口町の中では、町の中で何か整備で手が打てるということはないのでしょうか。

議長 (倉知敏美君) 建設部長。

建設部長 (野田 透君) 警察の意見、指導を聞いてというふうにお答えをいたしました。先日、警察の方から江南署管内でもモデル路線として分離の方法を考えてみたいということで、大口町では歩道の幅が 4 メーターに近いような、歩道が幅もしっかりしているところ、そこは当然自転車、歩行者の通行可能な自転車歩行者道という指定になっておりますので、そこは今のところ自転車も歩行者も通行できるということですが、歩道の中で分離する方法として、自転車の走行位置を明示するためにラインで分離する方法をモデル的に町内でもやってくれないかというような話がありまして、場所としては柏森大口線、そのカネスエの小口岩倉線の信号から大口中学校までをそういったモデル路線としてできないかというようなお話が来ておりますので、さらに江南署と話を詰めまして、そういった方法も考えていきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

(3 番議員挙手)

議長 (倉知敏美君) 柘植議員。

3 番 (柘植 満君) ぜひモデルでも何でも結構ですので、やっていただけたらと思っておりますので、お願いしたいと思っております。

次に、大きい 3 番目でございます。女性の視点からの防災対策についてお尋ねをいたします。

東日本大震災から 9 ヶ月が過ぎました。被災地では本格的な復旧、復興が急がれる一方、全国各地では今回の震災の教訓を踏まえ、既存の防災対策を見直す動きが活発化しております。そうした中、女性の視点で既存の防災対策を見直すとともに、新たな対策を検討するため、公明党は 8 月 18 日、松あきら副代表を議長とする「女性防災会議」を立ち上げました。我が国の災害対策の根幹をなす防災基本計画には、2005 年に女性の参画、男女双方の視点が初めて盛り込まれ、2008 年には政策決定過程における女性の参加が明記されました。しかし、今回の東日本大震災でも、例えば着がえる場所がない、授乳スペースがない、そういう声を耳にいたしました。また、女性用衛生品、化粧品、乳児のおむつなど、支援物資の不足も目立ち、災害時における女性の視点の大切さが改めて浮き彫りになりました。女性は地域に人脈を築き、地域のことをよく知っております。介護や子育てといった具体的な経験を通じて、子供や高齢者、生活者の視点を持っております。こうした女性たちが災害時の担い手として、その力が発揮できるような仕組みが必要であります。

そこで第1弾として、この10月1ヵ月間、被災3県を除く全国の我が党の女性議員全員が女性の視点からの防災行政総点検に取り組みました。本町にも御協力いただき、ありがとうございました。

そこでお伺いいたします。女性の意見をふだんから防災対策にしっかりと反映できるようにすべきだと思います。ちょっと遅くなりましたけれども、けさほど女性の視点からの防災対策総点検のアンケートの結果をお渡しいたしましたけれども、その中で問い1の中で、現在、地方防災会議の委員に女性が登用されていますかということで、「はい」という返事が66%の団体、市町村でございました。大口は「いいえ」でございましたけれども、問い2のところの地域防災計画を作成する際、女性からの意見を反映させましたかというのが、「はい」というのが36.8%、大口はそのうち「いいえ」でございました。問い5、防災担当部局と男女共同参画部局、この連携はありますかということに対して、「はい」というところが38.2%、大口は「いいえ」でございました。いろいろありましたけれども、主な三つでございますけれども、そういった中でこれからこういったところをしっかりと取り組んでいかなければいけないという状況が浮き彫りに出たわけでございます。

そこでお尋ねをいたしますけれども、問い1の防災会議、これの女性委員の積極的登用、そして二つ目が防災担当部局と男女共同参画との連携強化、三つ目の女性の意見を地域防災計画に反映させる取り組みについて、この3点でございますが、本町の今後の取り組みについて見解をお聞かせください。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 先に今のアンケートでございましたところで、女性の登用はあるかということで、「いいえ」とお答えいたしましたけれども、大口町の防災会議の女性委員の登用ということですが、現総務建設常任委員長が、一応充て職になりますけれども、柘植議員がなっておりますので、1名でございます。

大口町地域防災計画は、防災機関の基本的事項につきまして定めたものでございまして、防災会議は県・国が防災計画を見直したときに、町の地域防災計画と調整し、計画の改定を審議する組織でございます。そのため、防災会議の委員は、大口町防災会議条例で定めておりますけれども、委員数は25名以内となっております。また、委員の構成につきましては、警察官、町職員、教育長、消防機関の長、指定地方公共機関、指定公共機関など、地域防災計画に係る組織の長と、あとは町長が特に必要と認める者となっております。地域防災計画自体は防災機関の運用事項の基本となりますので、各機関の中で女性の意見を取り入れて運用していただきたいと考えております。以上です。

（3番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 柘植議員。

3番（柘植 満君） 本当に充て職で名前だけということですので、こういったところの意見が反映できる、そういう取り組みをぜひ今後本当に真剣に御検討を願いたいというふうに思います。

それで公明党といたしましても、防災、今回の3・11に対しましていろいろ勉強させていただきました。そして、夏でございますが、7月に岡崎信江さんという、テレビにもずっと出ておられましたけれども、肩書を少し紹介いたしますけれども、地震防災教育を通じた人材育成のWGのメンバー、そして防災教育チャレンジプランの実行委員会の委員、そして2006年には内閣府の中央防災会議、首都直下地震避難対策等専門調査会の専門委員、そして子どもを守る災害対策検討委員会の委員、そして2007年には文科省の防災分野の研究開発に関する専門委員、そして2008年には文科省の地震調査研究推進本部政策委員会の委員と、いろいろ力を入れておられますけれども、こうしたきっかけというのは、阪神・淡路大震災によって、巨大地震がもたらす災害に大変衝撃を受けられたということで、一時的な感情に終わることなく継続をして防災対策を考えてきたのは、これから私たちを襲う地震が何もしないで生き残れるほど甘くないということを感じ、そして自分の命にかえても守りたい存在、それは子供だと思いますが、そして大切な人を失って後悔する前にできることはしたいという思いから、女性として、母としての視点で家庭を守るための防災対策を考えてこられたという方でございます。

7月にセミナーを名古屋でやりまして、本当に目からうろこが出る防災対策、災害対策のお話でありました。なぜ女性の登用が必要なのか。子供や高齢者、生活者の視点を持っているということを申しましたけれども、災害時の担い手として本当に力が発揮できるのではないかといいふうに思います。この講演の中で、災害によってストレスが起きてしまう。被災地で起きている報道されていないものというのがたくさんあるんですね。それは外国人への嫌がらせ、夫のDV、そして親による幼児虐待、性的被害を受けた女性、そういう方たちがいらっしゃるそうです。だから、被災地では女性はピルを配っているというお話を伺いました。本当に私たちはそこまで考えておりませんでしたけれども、現地へ行ってそういうことが起きておりますけれども、それは復興がおくれたりしないために報道はされないというお話でございました。そんなお話を聞きましたが、やはり女性の登用というものを、そして女性の視点からの防災対策の必要性をまざまざと考えさせられたわけでございます。

そしてまた、女性と防災の問題に長年取り組んでこられましたNPO法人のイコールネット仙台の代表の宗片恵美子さんという方がいらっしゃいますけれども、この方も今回は女性の視点を防災に生かすことが災害弱者を守ることになるという思いで、2008年に仙台市内の女性を対象に、災害時における女性のニーズ調査を実施されました。この調査の中で一番声が多かつ

たのは、プライバシーに配慮した空間の工夫をしてほしいということで、過去にも空間を隔てる段ボールのつい立て、その提案もさせていただいて、今は若干ではありますが設置をされているようですけれども、それが本当に多かったということと、男女別トイレと更衣室を用意してほしいというのが、回答者が749人でしたけれども、そのうちの449人がそういったプライバシーやら女性の更衣室、トイレということが多く希望をされておりました。まだ細かくいろいろあるんですけれども、女性用品だとか妊産婦のサポートとかいろいろありますが、そういった中で、何度も申しますけれども、女性の視点で防災対策にしっかり取り組んでいかなければいけないということだと思います。各自の防災対策、各自治体の防災対策に反映できるようにということが必要だというお声をここで書かれております。そういった中で、避難所運営に女性の職員を配置するように事前に決めておくということも必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 先ほどお話しさせていただきましたように、防災会議自体は行政のいわゆる基本事項の調整といたしますか、計画を立てるものでございまして、先ほど言いましたように、各運用、今議員のおっしゃいましたように避難所の運営につきましては、それなりにまた明確化していかないかんであるというふうに思っております。

そういった中で、今お話があるありましたようなトイレ、あるいは着がえの空間、あるいはプライバシーの保護といったようなものに関しましては、やはり女性から見た問題点というのが浮き彫りに出てくるというふうに認識しております。ですから、そういう避難所の運営等につきまして、女性のそういった視点が必要なものにつきましては、運用マニュアルの中で協議し、意見等が反映できるかというふうには基本的には思っております。

（3番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 柘植議員。

3番（柘植 満君） ぜひお願いしたいと思います。

女性の消防団の登用につきましては、本町もやっと1人登用されたところでございまして、災害時の後方支援や高齢者の訪問等できめ細かな支援を実現するために、今後も増員を期待しております。

6月議会で、避難所となる学校施設の防災機能の整備、向上について質問をさせていただきました。学校での防災対策ですけれども、先回も申しましたが、国からの予算が出ているということですが、今年度の国の第3次補正予算、全国防災対策費に5,752億円が出されております。そして1,000億円が上積みされたということで、その整備事業も細かく示されているところであります。市町村との担当については、ヒアリングはもうできているというふうに伺い

ましたけれども、財政担当者と学校教育課と連携をとっていただきまして、学校の避難所の強化、そういったところの整備が今計画をされているのでしょうか、伺いたと思います。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） これも今までもお話はさせていただいておりますように、避難所として一番最初をお願いするのは教育委員会の管理下にあります各小中学校の体育館を初めとする学校施設だというふうに認識しております。

そういった中で、できることはやっていきたいというふうに思っています。最終的には町の方の公共施設の方での避難場所、長期にわたる場合についてはそういったところで検討していかないかならうというふうには認識しております。

（3番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 柘植議員。

3番（柘植 満君） これから行われるということでしょうか。防災機能の強化ということで、本当に整備事例が細かく出ております。そういった中で、この学校のトイレというのも大事ですし、外にトイレをつくるということも大事ではないかというふうに思います。なので、今これから計画をされているのでしょうか。もう計画が始まっているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

議長（倉知敏美君） 生涯教育部長。

生涯教育部長（近藤孝文君） 現在、南小学校の講堂を建設しておりますけど、この建設につきましては、昨年来建設特別委員会の折にも御説明しておりますように、南小学校区の避難所であります。当然避難所としての機能を果たすため、現在下水道のマンホールを利用した非常用のトイレの設置も対応しております。並びに北小学校、それから西小学校にもすべて下水道のマンホールを利用したトイレについては対応しております。

なお、当然屋内運動場の体育館の中にスペースが出てきます。そのところには、非常用の備品の備蓄庫として町民安全課の方には使っていただくよう担当レベルで検討はしておりますし、今回の設計並びに建築の方にも採用させていただいております。

（3番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 柘植議員。

3番（柘植 満君） 先回の御答弁では、学校なのでそういうことがどこまでできるかというお話でございましたけれども、国としましても、今後それだけの予算が組まれた、そして見直しをしなければいけないということで、1,000億円の予算追加ということになっておりますので、ぜひ私たちも、これからよそのことではないという、いつ起きてもいい状態の、今何もないうちにしっかりと整備をしていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いした

いと思います。

そして、次に 番ですけれども、災害時、地域の窓口になる各小中学校に防災担当職員は配置されているのでしょうか。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 防災の観点から私の方で答弁させていただきますけれども、現在、避難所開設時には施設を管理しております教育委員会の職員が学校に行くという運用を予定しておりますけれども、災害対策本部全体から見た体制、あるいは連絡網の整備がされておられませんので、現在各部署と連絡調整を行っているところでございます。

また、学校におきましては防災計画が定められておりますので、学校とも連携しながら進めていきたいというふうに考えております。以上です。

（ 3 番議員挙手 ）

議長（倉知敏美君） 柘植議員。

3 番（柘植 満君） 今の御答弁は、防災担当職員が学校に配置されているのかということでございますが、いかがでしょうか。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 当然防災対策本部の方からの非常職員の方も行くわけでございますけれども、学校に精通している学校教育関係の職員 1 名に行っていただくというような中で運用できないかというふうに検討しております。以上です。

（ 3 番議員挙手 ）

議長（倉知敏美君） 柘植議員。

3 番（柘植 満君） 学校がそういった拠点になるということでもありますけれども、子供たちの命を守るということもあります。

これは宮崎の新聞でございますが、10月11日の新聞であります。小中学校に安全主任として防災や防犯の担当者というのがおられるそうでございますが、各学校で細かい役割は異なっているということで、名称も統一されていない。このために、防災時の安全確保の中核となる防災主任、名称はちょっといろいろだと思っておりますが、ここでは防災主任を各学校に 1 人配置をして、役割の明確化を図ることにしたということでございます。やはり役割の明確化というのは、いざとなったときには大変重要なことだと思っておりますが、こういった検討会で出た意見を踏まえて、そして研修内容を決定して、来年度中の実現を目指していくということが記事に載っております。

大口町におきましても、連携はとっていらっしゃると思っておりますけれども、役割をしっかりと明確にするという意味では、いま一步何か対策を考えられた方がいいんじゃないかと思っております。

が、いかがでしょうか。

議長（倉知敏美君） 生涯教育部長。

生涯教育部長（近藤孝文君） まず、防災担当職員という意味が町職員であるのか、県職員であるのかというとらえ方によって迷ったわけなんですけど、県職員であれば配置はされております。

こちらに平成23年度の大口西小学校並びに大口北小学校の防災管理計画のコピーがあります。そこに校長を本部長とし、教頭を副本部長、本部員を教務、校務、防災委員という形でそれぞれ西小学校、北小学校は組織されています。名称がどうのこうのということは、たかが大口町内4校の学校ですので、名称的には何ら支障はないと思います。あくまでも大口町の方で災害対策本部が立ち上げられ、避難所の開設を指示され、それから先生方が体育館をあけられます。その後、町職員が来て、町職員の配下のもとに学校の先生は行動されると思います。

なお、今回の東北の地震でもありましたように、いつ避難所を閉めるのかということについては、経験しておりませんので、その辺は課題として残りますし、大槌町あたりであります、大槌町には高校がありました。あそこは大槌町の避難所に指定はされておるんですけど、高校そのものが岩手県の配下にありますので、大槌町としては何ら指示は出せない。ですから、県の高校側が早く授業をしたいから避難所を閉めますと言われたら、大槌町はそれに対して何ら反論というか、だめですということはいえないということを現場へ行って聞きました。ですから、そのような問題も含めてこれから町民安全課と教育委員会並びにいろんな関係機関とともに、私がつくるわけではありませんけど、指示されればお手伝いしたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（3番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 柘植議員。

3番（柘植 満君） よろしくお尋ねしたいと思います。

3番目ですけれども、小中学生の防災ヘルメットについてお尋ねいたします。

20年のときは交通安全のヘルメットでお尋ねをしましたが、今回は防災ヘルメットについてお尋ねをしたいと思います。先ほどお話をいたしました岡崎信江さんの講義の中で、危機管理研究所のスライドをずっと見せていただきました。ヘルメットをかぶって、そして防災ずきんをかぶって、両方なんですけれども、1メートルの高さから金属を落として実験をされたわけでございますが、防災ずきんはかぶっていることがないに等しい状況で、ヘルメットは安全であったという実験でした。岡崎さんがおっしゃるには、海外にも防災担当でいろいろ行かれますので、そのときに日本はどういったものを学校で防災の準備をしておるんだという話になったときに、日本はすごいですねと、防災ずきんというのはあれは何でできているんでしょう、

宇宙で使う何か特別なものでできているんでしょうかということをお聞かせください。最初は笑って答えていましたけれども、とにかく青ざめてしまって答えられなかったというお話でしたけれども、昔は防災ずきんということですきんをかぶろう、何もないよりはましかもしれませんが、ずきんをかぶろうということをおっしゃっていましたが、海外ではそんな防災ずきんって何を考えているんだ、そんなことで命が守れるのかというお話をして笑われたということでありました。うちの学校は、保育園では防災ずきんが用意されておりますが、お母さんたちがつくられて用意をされているということでございますが、小中学校では全部そろって何かそういったものが用意されているということではないかと思っております。そこでヘルメットを配付をして常備をされてはどうかということで、御見解をお聞かせください。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 地震発生時には机の下に素早く潜るとというのが防災の基本であります。学校におきまして、地震発生後に火災の発生を想定した訓練が実施されております。地震発生時は、まず机の下に潜る。次に、早く安全に運動場へ避難するということが指導されております。学校で確認したところ、揺れを感じた場合はヘルメットをかぶるより、まず机の下に潜ることが身の安全であると。守ることができ、また揺れがおさまった後には、ヘルメットをかぶらせ避難することは時間がかかるため現実的ではなく、それより素早く安全に運動場へ避難することが重要と聞いております。以上です。

（3番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 柘植議員。

3番（柘植 満君） 机の下へ潜るのが基本、これは昔のことだと思います。

これも実験で見させていただいたんですが、机が飛んでいきます。今回の大地震の場合、あそこは津波もあれでしたけれども、阪神・淡路のときもそうですが、このスライド、映像を見せていただいたら、冷蔵庫も飛んでいきます。机は簡単に飛んでいきます。冷蔵庫が飛んでいくぐらいですから、机は本当に飛んでいきます。なので、机の下にまず第一に隠れるというのは、それはないよりもあった方がいいかもしれませんが、安全ではないなということをおっしゃいました目からうろこことというのは、そういったことではございません。

学校で身近な教室のところにヘルメットがあると、さっとかぶれますので、学校のあんな小さな机の下に隠れてどうなるのかなというふうに思いますが、落下物に対しましては、やはりヘルメットが一番じゃないかなというふうに今回は身にしみて感じたところであります。先生たちも何も学校には置いてないんでしょうか、ヘルメットとか。

議長（倉知敏美君） 教育長。

教育長（長屋孝成君） 職員分のヘルメットは何個かは保管をしているはずであります。

なお、先ほどの地域協働部長が答えたとおりであります、建物は安全で壊れることはないだろうというふうに思っております。ですので、あとは地震が来たときに、まず子供が最初に守られなければならないのは頭等でありまして、電灯とか家電等の落下物ではないか。揺れがおさまるまでの間、机の下に潜って足を持って、大きい子はおしりが出て、おしりに当たることがあるかもしれませんが、それが安全を守る第一歩ではないかなということを思います。

(3 番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 柘植議員。

3 番(柘植 満君) 先生のこともお聞きしましたのは、実はさっきの続きでございますが、海外の方たちは、自治体、国は本当に子供の人権が守れていないということがわかっているのかというふうにおっしゃられたそうなんです。先生には若干ヘルメットがあるという話を岡崎さんも話されたら、大人だけおかしいじゃないかということも指摘をされたということでもあります。やはり落下物対策として、これは無償配付か、それとも P T A で負担をするのか、その辺はいろいろと御検討いただいていいんではないかと思いますが、こういったものもぜひ命を守るということの一つの対策として、今後また御検討いただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

次に、災害時の避難所運営を図面とカードを使って模擬体験をする H U G という避難所運営訓練についてお尋ねをいたします。

H U G というのは、避難所運営ゲーム、これで H U G というふうに呼びますが、この H U G を今いろんなところで見直していますが、この H U G に対して広めていかなければいけないという考え方が出ております。本町の防災リーダーの方たちが研修を受けられておりますけれども、この防災リーダーの方も江南市で行われた H U G の研修に行かれたというふうに伺いましたけれども、この H U G は、静岡県の自主防災組織の避難生活計画書作成率が 18.5% ということで、低調だったことから、静岡県が 2008 年に効果的に避難所運営を学べる方法として開発がされたそうであります。災害に対する応用力を鍛えるということで、H U G は地図に危険箇所を書き込むことで適切な避難行動を学ぶということでもあります。そして、災害状況を具体的にイメージをし、対応する体験型の訓練でありまして、図上型防災訓練、もしくは図上演習というふうに呼んでいるそうであります。有効な訓練方法といたしまして認識をされているということで、東京の消防庁では 2008 年から 3 年計画で自治体向けに図上防災訓練マニュアルを作成して、ことし 5 月に公表をされているところであります。

この大震災以降に需要は確実に高まって、いろんなところから H U G の訓練が広がっている、今そういうところであります。また、マニュアル作成の検討会で座長を務められた東京経済大学の吉井教授は、従来型の災害対応マニュアルは教科書型で、この図上演習はまさに応用力を

鍛えるものだと指摘をされておりまして、その上で、災害が発生すると避難所に自治体職員が派遣される、そして円滑なコミュニケーションを図るため、職員と地域住民と一緒にHUGを体験することが必要だということで、今後の防災対策におけるHUGの重要性を強調されているところであります。このHUGについて、今後取り入れていただいて、訓練の実施、そして普及促進をされてはいかがだと思います。学校も教育の方も含めまして、こういった普及促進を御検討されてはいかがでしょうか。

議長（倉知敏美君） 地域協働部長。

地域協働部長（近藤定昭君） 大口町では、平成20年から自主防災会の訓練の幅を広げるために区長防災研修会を開催し、各種の訓練内容を紹介しております。なお、ことしから今言われておりますような図上訓練の紹介も取り入れてまいりました。

図上訓練には、今議員おっしゃいますようなHUGのほかにもう1個、DIGがございます、2種類ございます。DIGにつきましては、一般住民向けの避難所に避難することを想定した図上訓練、HUGにつきましては、今議員がおっしゃいますような避難所の運営に関する図上訓練であります。

訓練の体験につきましては、災害救援ボランティアさんがこれまでに町外で企画されましたHUGに2回参加され、DIGについては訓練への参加と災害救援ボランティアさんが主体となり企画したボランティア養成講座及び外坪の子ども会で開催し、五、六回程度実施されていると聞いております。

図上訓練につきましては、担当でございます防災担当職員をまず体験させまして、今後訓練の方の普及に努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

（3番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 柘植議員。

3番（柘植 満君） 今、そうやってボランティアの方たちが広めてくださっておりますけれども、このHUGに参加された方の体験でございますが、HUGを通じて災害時の要援護者、そういった方たちの配慮をしながら部屋の縦割りを考えたり、また炊き出し場や仮設トイレの配慮をしたり、生活空間の確保をしたり、視察や取材の対応といったことに対して、本当に思いのままに意見を出し合って話し合ったりして、こういった避難所の運営を学ぶことができたということでもあります。

また、避難所開設に当たって、どこに運営本部を置いて、だれがそれを担うのかといったことも事前にきちっと決めておかないと避難所運営ができないということもそこで痛感をしたということで、訓練がマンネリ化をする中で、自治会等の地域防災訓練でHUGを実施することによって、災害発生時、具体的にどうしなければならないのかということが真剣に考えること

ができたというお声もありましたので、今後そのような訓練もぜひ広めて普及をしていっていただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

議長（倉知敏美君） 御苦労さまでございました。

ここで会議の途中ですが、4時05分まで休憩したいと思います。お願いします。

（午後 3時52分）

議長（倉知敏美君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

（午後 4時05分）

土 田 進 君

議長（倉知敏美君） 続きまして、土田進議員。

9番（土田 進君） 9番議席の土田進でございます。

議長さんの御指名がありましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

最初に、大口町の子育て支援事業についてお尋ねをします。

今回の12月定例会の一般質問の通告事項を見ますと、子育て支援について質問される議員がほかにもおられますが、私の質問は、実際今大口町で赤ちゃんを育てているお母さんたちからの要望を受けて質問をいたします。

大口町はさまざまな子育て支援事業を行っていると思いますが、その中でも未就園児の集まる場所を提供する事業について、特に乳児、1歳未満対象と、幼児対象のものを区別して、どのような事業があるかお聞きしたいと思います。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） それでは、通告に従いましてお答えさせていただきます。

まず、健康生きがい課で行っています乳児期の事業としましては、1ヵ月から3ヵ月ごろにフレッシュママの会、そして4ヵ月児健診、10ヵ月児健診、離乳食教室、子育て相談、そして赤ちゃん訪問があります。また、幼児期につきましては1歳6ヵ月児健診、そして1歳6ヵ月児健診後、指導教室、通称たんぼぼ教室と申しておりますけれども、2歳3ヵ月児歯科健診、3歳児健診、子育て相談を実施しているところが現状でございます。以上です。

（9番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 土田議員。

9番（土田 進君） いろいろな事業が行われていることはよくわかりました。大変に結構なことだと思えます。

子育て支援事業は、国の政策として掲げられています。子育て支援拠点としての子育て支援センターは、現在大口町にはありませんが、県内で子育て支援センターを設けていないのは、本年8月31日現在で豊山町、飛島村、東栄町、大口町だけだと思います。しかし、子育て支援センターはなくても、大口町はさまざまな子育て支援を行っています。しかし、現在、大口町で1歳未満の赤ちゃんを育てる親が子育てに不安を持ったとき、仲間が欲しいとき、そんなときに気軽に利用できる場所は、その中でも機会は多くないようです。ただし、今回お伝えしていたのは、大きな金額を必要とする事業のことではありません。しかし、切実な問題としてとらえています。

フレッシュママの会は、赤ちゃんを育てる親が交流できる場として提供されているものですが、その案内には「赤ちゃんの誕生後は、しばらくの間おうちの中で過ごす時間が多くなると思いますが、お母さんの気分転換を兼ねてぜひお出かけください」と案内されています。赤ちゃんを育てるお母さんには、なかなか外出の機会がありません。そんなお母さんが気分転換できる場所を提供しているフレッシュママの会は、大変よい事業だと思います。しかし、開催は1ヵ月置きであり、なおかつ対象は生後1ヵ月から3ヵ月の子供とその家族に限定されており、ほとんどの場合は一度しか参加するチャンスはありません。そのときはお母さん同士話ができ気分転換になっても、その一度だけで気の合った仲間ができることはほとんどないでしょう。BCGの集団接種、4ヵ月児健診、離乳食教室等は同じころに生まれた赤ちゃんが集まりますが、それぞれ1回ずつで、仲間と知り合いたいと思って参加しても、顔見知り程度になれても自分たちで約束し合って会えるような子育て仲間と言えるような仲になることは、そのときだけでは難しいでしょう。赤ちゃんを育てる親は、特に1人目の子供を出産をして初めての育児をしているお母さんは、特に子育て仲間が欲しいと思っています。赤ちゃんを育てるお母さんが子育てに不安を持ったとき、仲間が欲しいと思ったときに行ける場所が必要です。今の大口町では、特に予約なしで行ける開催日の子育て相談室がその役割を果たしているようです。

平成22年度保健活動のまとめ、22ページに子育て相談室の目的が書かれていますので、御紹介します。1番目には、親子の交流を通じて不安の軽減や仲間づくりを支援する。2番目に、児の発育、発達を確認する。3番目に、児の成長発達に合わせた育児の具体的な支援をする。4番目が、妊娠中から子供の姿を見たり触れたりする機会を持つことで、これからの子育てに向けての心の準備ができると書かれています。予約なしで行ける開催日の子育て相談室は、この1番目の目的、親子の交流を通じて不安の軽減や仲間づくりを支援する、2番目の児の発育、発達を確認する、この二つの目的がとてもよくかなった場所になっているようです。

そこで、子育て相談室について質問します。

子育て相談室は、この12月までは第1、第3月曜日に開催されていました。その内容について

て御説明を願います。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 子育て相談室についてでございますけれども、現在子育て相談は月2回、第1、第3月曜日に実施しております。

開催内容としましては、第1月曜日は午前9時から11時の間に自由に来ていただき、身体計測と育児や栄養等の相談を行っています。第3月曜日につきましては予約制で、個別の面談により1人30分ほどの相談を行っています。以上です。

（9番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 土田議員。

9番（土田 進君） それでは、それぞれの利用状況を教えてください。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 利用状況につきましては、本年11月までの状況でございますが、第1月曜日の利用につきましては215の方が延べ622回利用し、延べ相談数は229件、また第3月曜日は、食事や発達、発育に関する相談を45の方が延べ84回利用してお見えになります。以上です。

（9番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 土田議員。

9番（土田 進君） お手元に健康生きがい課で出していただきました資料を添付してありますので、利用状況をごらんいただきたいと思います。

12月の広報「おおぐち」に、12月をもって第1月曜日の子育て相談室を終了します。第3月曜日の予約制のみになります。助産師による相談は平成24年1月から、4ヵ月児健診と同時開催します。4ヵ月児健診者でない方は予約制になりますと掲載されておりました。しかし、年度開催予定では、24年1月から3月の開催日が公表されており、それを急遽12月で終了するということが何か特別な理由があったのでしょうか。今回の変更で、子育て相談室は予約をしなければ利用できなくなります。つまり、相談事がない親子は行けなくなるということです。これでは相談事がある親子しか利用できないことになり、子育て相談室の目的の第一である親子の交流を通じて不安の軽減や仲間づくりを支援するという目的は大幅に果たせなくなります。また、今回の変更で身体測定のお機会もなくなります。これも子育て相談室の目的に掲げられている児の発育、発達を確認する、その機会をなくすこととなります。

提出していただいた資料は、平成23年度の11月までになっておりますが、年度に換算し集計をしますと、過去3年間の平均をとりますと、年間利用者数は第1月曜日が実人数で324人、延べ人数で1,052人、第3月曜日は実人数で59人、延べ人数で121人となります。数字が示すとお

り、圧倒的に予約の要らない第1月曜日の方が多く利用されています。実人数で5.5倍、延べ人数で8.7倍と、その差は歴然です。予約の必要のない第1月曜日には、相談することはなくとも、同じように子育てをする親子と交流し、仲間をつくりたいと思う親子も参加できます。予約なしでは参加できなくなると、相談事のない利用者は行きにくくなり、参加者は大きく減ることは間違いありません。それでは、子育て相談室の目的の第一である親子の交流を通じて不安の軽減や仲間づくりを支援するという目的はほとんど果たせなくなります。大口町の出生数を見ますと、過去3年間で年平均234人ですので、利用者が1歳半までとすると、ほとんどの母親が利用していることとなります。どれほどの多くの母親に利用されているかがわかりになると思います。ということはすなわち、予約の要らない第1月曜日の開催がなくなることによって困る母親がそれだけ多くいるということです。

私は、第1月曜日の開催最後の日となる12月5日に子育て相談室を見学させていただきました。健康文化センター2階にある保健センターには、午前9時の受け付け開始時間から赤ちゃんを抱いたり手を引いたお母さん方が次々と集まってこられました。受付で申込用紙に相談をするのか、身体計測だけかを届けてから、部屋の前の広いスペースにところどころ敷かれた敷物の上に赤ちゃんを寝かせ、母親たちがいろいろ子育ての話を楽しそうにしながら順番を待っておられました。また、相談、身体計測が終わってからも、気の合った母親同士が赤ちゃんを遊ばせながら、「何キ口あった、身長は」「標準でよかったね」「赤ちゃんの世話をしているときに上の子がやきもちをやく」「やくやく」等々、実に楽しそうな様子で、赤ちゃんの顔を見ていると私の顔も緩みっ放しでした。開催最終日の利用者数を受付で聞きましたところ、相談をした方が21人、相談をしないで身体計測だけをした方が65人、合わせて86人でした。これは親の数ですので、乳児・幼児を加えると200人を超えたいと思います。わずか2時間余りの間にこれだけ多くの乳児・幼児を持つ母親たちが利用していました。

それだけ多くの方が利用している第1月曜日の子育て相談室の開催を終了することにされたのはなぜでしょうか。これにより、親子の交流を通じて不安の軽減や仲間づくりを支援する、児の発育、発達を確認するという子育て相談室の目的もかなわなくなります。また、平成23年度の子育て相談室の案内の紙には、相談日として平成24年1月16日月曜日、2月6日月曜日、3月5日月曜日との記載がされています。母子手帳をもらうときや赤ちゃん訪問の折に、この案内の紙をもらっているお母さんたちは多くいると思います。それがなぜ当初の予定を変更してまで第1月曜日の子育て相談室の開催を終了することにされたのか、何か特別な事情でもあったのでしょうか。その理由を御説明願います。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 中止に至った理由ということでございますけれども、第1月曜

日の子育て相談は、7割近くの方が計測のみの利用であります。町としましては、個別の子育て相談の充実が必要であると考え、健診で指導等が必要と思われる方に個別での電話や訪問等による相談を実施していくこととし、第3月曜日の実施といたしました。また、第1月曜日の子育て相談と同時に開催していました親子ふれあい広場は、引き続き来年3月まで保健センターで実施をしていきます。

現在、来年度に向けて児童センターに乳幼児の体重測定ができるよう体重計を設置するとともに、保健師もその場に出向き、お母さん方の声を聞くことができるよう検討をしております。

今後は、保健センターよりも身近なところでの子育て相談と、お母さんや子供たちの交流の場づくりを福祉こども課と協議をして進めてまいります。以上です。

(9番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 土田議員。

9番(土田進君) 今の身体計測だけで帰る人が多いからと言われましたけど、先ほども私述べましたが、子育て相談室の目的に書かれているように、計測のことですと2番目の児の発育、発達を確認すると、これは目的の重要なものの一つだと私は思うわけです。だから、身体計測だけで帰る人が多いからこれをやめますということは理由としては通らないと、目的を変えるべきだと思います。

ほかにありますが、私が申し上げたいのは、第1月曜日の開催最後の日となる12月5日に、子育て相談室で20人ぐらいのお母さん方からお話を聞きました。すると、きょうでこの第1月曜日の子育て相談室が終わることを知らなかった人が半分近くありました。平成23年度の子育て相談室の案内の紙には、相談日として先ほど申し上げました24年1月16日、2月6日、3月5日と記載されています。母子手帳をもらわれたときと赤ちゃん訪問の折にこの案内の紙をもらって、行きたいと考えている人も広報での変更の知らせに気がつかないことがあると思います。なぜ当初の予定を変更してまで第1月曜日の子育て相談室の開催を年度の途中で終了するのでしょうか。再度この理由をお聞きしたいです。

議長(倉知敏美君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(村田貞俊君) 現在、町では子育て支援という中で、福祉こども課と連携をとる中で、いろいろ事業の展開の協議を健康生きがい課ともあわせて行っておる状況でございます。

そういった中で、先ほど当初に申し上げましたように、第1月曜日につきましては身体計測が主なねらいというところでもございましたけれども、そういったものをもっともっと地域の皆さんの近くのところでできないか、そういう形の中で進めていきたい。先ほどもお答えさせていただきましたように、そういった形でもって準備、さらには児童センターの方では現在こう

いった事業を行っております。

児童センターで行っておりますのは、各センターごとで名称は違ってはおりますけれども、ゼロ歳から3歳までの親子を対象とした「広場」を毎週月曜日と金曜日の午前中、時間的には10時半から11時半に行っております。実際、議員さんが言われます保健センターで行っております広場的なものも有効かと、もちろんそれを否定するつもりはございませんけれども、せっかく児童センターでそういったものを行っているというのであれば、そういったものとうまいことマッチングした、しかも地域、近くでできる形がとっていけないかという1点と、さらに児童センターでは、通常一般的なものとしては、3歳児になってまいりますと保育園に上がっていきます。それに上がる前、3歳になる幼児の親子を対象とした事業を毎月第1・第3火曜日の午前中、これも時間的には10時半から11時半に行っております。さらには、地域にある子育て団体等が児童センターを活用し、グループ活動とかいろんな活動を行って見えます。そういったものが行われているところで、先ほど申し上げましたように児童センターに体重測定ができるような体重計を設置し、さらにはそこへ保健師さんが出向いていけないかと、そういったことの検討期間もとられる形の中で、今回このような手法をとらせていただいております。以上です。

(9番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 土田議員。

9番(土田進君) かわりの事業として各児童センターで対応したいというお答えのようですが、それでは今現在、児童センターでの子育て広場、これの利用状況をお聞きしたいと思います。

議長(倉知敏美君) 健康福祉部長。

健康福祉部長(村田貞俊君) 子育て広場についての利用状況でございますけれども、今年度の状況ですが、南の児童センターでは1回当たりの平均が14組ですので、約倍数ととらえていただければよろしいかと思っております。そして、西児童センターにつきましては21組、北児童センターでは24組と、こういった利用状況がございます。

(9番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 土田議員。

9番(土田進君) 今、利用者数をお聞きしましたところ、14組から24組とのことであります。第1月曜日の子育て相談室から見ますと、利用者数は非常に少ないと。さらに言えるのは、子育て広場の対象は広く未就園児ですので、確かに赤ちゃんも参加できないことはないのですが、乳児は実際のところ、歩けるようになった兄弟につき合わされて連れてこられるという程度で、赤ちゃんだけの親はほとんどないと聞いております。

絵本の読み聞かせや体操などのプログラムは幼児向けなこともあり、赤ちゃんの親は自分の子供にはまだ早いと思って連れていけないということが、まずあるのではないかなと思います。また、時間についても、赤ちゃんの親はお昼寝や授乳など赤ちゃんのペースですするため、開催時間が短かったり、出席をとったりするような場所にはなかなか連れていきにくいということもあります。それが子育て相談室は受け付け時間が9時から11時となっているだけで、赤ちゃんの都合に合わせて参加することができるので、それも参加しやすいというものであると思います。そして、赤ちゃんの親は、特に初めての子供の場合は、そして特に今の時期は感染症の心配もあるので、赤ちゃんだけが集まる場所でないと積極的にには行かないのだろうと思います。

また、お母さん方が身体計測ができるところがなくなるのでは困ると、これからどこではあればいいのかと。イオンもやっておるそうだけど、あそこで裸にしてはかってもらうのもというような話もありました。母親同士せっかく知り合えたのに残念など、予約なしに来ることができるこの相談日がなくなることを大変残念がっておられます。また、第1月曜日の子育て相談室が継続されたらどうしますかと尋ねましたところ、全員が続けて来たいと言っておられました。相談することもなくても利用したい人の人数は、最終日で65人も見えるのです。1月から予約なしで行けなくなるこの人たちは行き場を失います。私が身分を名乗って質問しましたために、議員さんなら、なくならんように署名運動をしてくださいよとまで言われました。

なぜ皆さんがこんなに熱心なのは、大口町では子育て相談室の予約なしで行ける開催日の第1月曜日が、乳児の母親同士が知り合えたり、話をしたりしやすい場所だったからです。ほかに同じような目的を果たせる場所は、現在のところありません。確かに児童センターで開かれている子育て広場や、保健センターで開かれている親子ふれあい広場の対象は、広く未就園児ですので、乳児も参加できないことはないでしょう。でも、実際のところ、乳児は歩けるようになった兄弟につき合わされて連れてこられることはあっても、乳児だけの親の参加は少ないです。絵本の読み聞かせや体操など、プログラムが幼児向けのこともあり、赤ちゃんの親は自分の子供にはまだ早いと思って連れていけないということです。また、時間についても、赤ちゃんの親はお昼寝や授乳など赤ちゃんのペースですするため、開催時間が短かったり、出席をとったりするような場所にはなかなか連れていきにくいことは先ほども申し上げましたが、あります。それが子育て相談室は受け付け時間が9時から11時、11時過ぎても見える方も見えました。12時までおってもいいということのようですので、たくさんの方が見えました。赤ちゃんの都合に合わせて参加することができるので、それで参加しやすいということでしょう。そして、赤ちゃんの親、特に初めての子供の場合は、そして特に今の時期は感染症の心配もあるので、赤ちゃんだけが集まる場所でないと積極的に出かけない、先ほどこれも申し上げました。

子育て相談室は、逆に赤ちゃんだけでなく幼児も対象ですが、相談に来るのは乳児の親、ま

た初めての赤ちゃんを育てている親が多いです。初めての育児に不安を持つのは自然なことです。また、身体計測も立つことができない赤ちゃんの身長をはかることは難しく、この子育て相談室でもはかってみるのは2人がかり、親と2人でないとはかれないということで、ここでしかはかれないとお母さん方は言ってみえました。赤ちゃんは最初の1年はぐんぐんと大きくなっていきます。次のことを計画してみえるというお話ですが、それが軌道に乗るまで皆さんは大変困られることと思います。身体計測につきましては、母乳が足りているのか、体重がふえたくあいは確認できるので、そういった不安も身体測定をすることで払拭できます。そこで同じような赤ちゃんを育てる者同士が話もできるし、毎月行けば顔見知りもふえてきて、それが仲間づくりにもつながっています。結局ほとんどの乳児の親にとって、月に1度の予約なしで参加できる子育て相談室は、赤ちゃんの親が子育て仲間と知り合える貴重な場所だったのです。たった月に1度の予約なしで参加できる子育て相談室です。継続の検討はできないのか、お聞きしたいと思います。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 同じようなお話になってしまうかもしれませんが、まず子育て中の方の状況を考えてみますと、本当にいろいろな環境の方がお見えになると思います。そういったことを考えますと、行きたくても行けない人も現実には見えるのではないかと。じゃあちょっとした時間があれば行ける、そういった人たち、いろんなもつともつと多くの広い目で考えた場合に、児童センターという小学校区にある近いところでこうしたことができれば、もっとより多くの方に利用していただけるのではないかと。

そして、このセンターにつきましては、本当に年間の乳幼児の利用者状況を見てみますと、毎年非常に多くの方が利用されております。平成21年度よりも22年度、そして23年度、乳幼児の利用は非常にふえております。そして、乳幼児を含む幼児期の利用される方も、数字を申し上げるとよろしいんですけども、細かいので、非常に多くの方が利用してみえます。こういった保健センターで行っておった機能の一部を付加していくということは、これはこれで非常に私は評価ができると思っております。

それから、地域にはまさに児童委員さん、さらには地域の健康推進委員さん、そういったいろんな方もお見えになります。そういった方たちとの接点、さらには活動も知っていただけると、そんなような思いの中で現在これを進めさせていただいておりますので、まずはこれに全力を注ぎたいと考えております。以上です。

（9番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 土田議員。

9番（土田 進君） 先ほども申し上げましたが、児童センターでの対応ということですが、

これは、今まで大口町で1ヵ所で月に1回ですか、第1ですのですね。それで限られた9時から11時までの受け付けということで、大口じゅうから人が集まってくると。同じように、特に私が見たところ、せいぜい大きくても子供さんは2歳までですね。赤ちゃんが多いです。そういう方が大口町から集まってくるからこれだけの人数になる。ほかの母親とも接点ができるということではありますが、これを各児童センターに振り分けてしまうと、やはり同じような子供を持った親同士の接点というのは少なくなる。友達をつくる機会が減ると私は思います。そういう意味で、ぜひ今までの第1にやられていたような子育て相談室の再開を検討していただきたいということをお願い申し上げます。

最後に、子育て支援に対する町の方針をお伺いしたいと思います。

議長（倉知敏美君） 健康福祉部長。

健康福祉部長（村田貞俊君） 子育ての中心は、親や家庭にあるという基本認識を持ちつつも、単に母親だけ、あるいは家庭だけにゆだねるのではなく、行政も含めた地域社会全体でともに悩み、不安や大切さを分かち合い、助け合うことができるようなまちになったら、子育てのつらさより楽しさや喜びの方が大きくなると思います。

具体的には、まず子供の視点に立ち、子供が豊かな心を持ち、夢と希望を抱きながら健康で生き生きと育っていくことを願い、次に親の視点に立ち、だれもが安心して子供を産み育てることができる社会を構築すること。最後に、地域の視点に立ち、子育て・子育てをキーワードにさまざまな共助の活動が生まれ、子育て文化が地域に根づく、そんなまちになっていけばいいと考えています。このような考え方のもと、大口町では次世代育成支援後期行動計画に基づいたさまざまな子育て支援策を展開しております。以上です。

（9番議員挙手）

議長（倉知敏美君） 土田議員。

9番（土田 進君） 先ほどの第1月曜日の相談室ですが、月にたった1度、年に12回の事業費が一体幾らかかるのでしょうか。ソフト面のサービスを低下させることは断じて見逃すことはできません。もし検討できないなら、第3月曜日を予約なしで参加できるように変更していただきたい。乳児の母の交流の場を提供することが行政の仕事だと思います。

子育てしやすいまちは、すなわち住民にとって住みやすいまちだと言えるのではないのでしょうか。子供を産んだお母さんたちが、今後第2子、第3子も大口町で産み育てたいと思うような大口町にするために、さらには大口で生まれ育った赤ちゃんが大人になったときにも、大口町で子供を産み育てたいと思えるような大口町にするために、行政がお金ではなく知恵を出し、住民目線でのサービスの提供をしなくてはいけないと思います。

町民に必要とされている赤ちゃんのお母さん方が子育て仲間と出会うための貴重な場となっ

ている、予約なしで行ける子育て相談室の開催日をぜひまた復活させてください。住民の要望を酌み取り、それにかなうサービスを新しく始めることは、簡単なことではありません。第1月曜日の子育て相談室がこれだけ多く利用されているということは、それが住民の要望にかなっているからだと思います。これをやめる手はないと思います。現在の大きな社会問題である少子高齢化に歯どめをかける意味でも、厚生省が言うように、子供を産み育てることに喜びを感じられるように環境の整備に力を入れ、命のバトンタッチを渡す側として、新しく生まれ出る命のために子供が育てやすい環境を提供できる大口町であってほしいと申し上げ、次の質問に移ります。

町道布袋小牧拡幅計画についてお尋ねをします。

お手元の添付資料の図面、矢印の箇所、大之瀬橋から東へ約220メートル地点、点滅信号までの間の道路拡幅計画の件であります。この件につきましては、平成22年6月定例会一般質問でも取り上げさせていただきましたので、詳細な内容は省略いたしますが、その質問の際に私が要望したことと町が答弁したことについて、1年半が経過しましたので、その進捗状況についてお尋ねをします。

まず、平成22年6月定例会一般質問の日である6月14日に先立ち、平成22年6月5日に測量について地権者説明会を実施しましたが、その説明内容と、その後1年半の経過についてお尋ねをします。

議長（倉知敏美君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） まず初めに、6月7日に開催いたしました打合会の内容という御質問でございますが、関係者に集まってお聞きして、ここの道路が非常に交通渋滞も起こし、狭い道に非常にたくさんの車が入ってくるというようなことで、これを何とか改善する方法はというようなことで、まず測量をかけて、その測量の成果を見ていただいて、皆さんでいい方法を、そういったものを検討していただけないかなというようなことで説明会を開催させていただきました。

6月7日に開催いたしました打合会におきまして、もちろん土田議員さんにも出席をいただいたわけでございますが、そこの中で一定時間内の一方通行、それから車両進入規制による歩行者専用道路化といった交通規制についての御意見をいただきましたので、まずそれについて6月23日、江南警察署と協議を行いました。その結果については、時間による一方通行等は危ないので、現在新規ではやっていないという回答をいただきました。危ないというのは、スピードがかえって出てしまうということもありますし、時間制限ですと時間の切りかえのときに出会い頭の事故等が心配されるから、そういったことはやっていないというようなことがございました。また、車両の通行を規制し、歩行者専用道路にすることは、学校周辺の通学路のみ

で実施しているというような回答をいただいております。

その後、打合会で地権者の皆様をお願いいたしました現況測量の同意書を御提出いただきました。期限までに同意書の提出がいただけなかった方もございましたが、その方には個別にお話をさせていただき、全員の方から平成23年1月25日、同意を得ることができました。その後、平成23年2月から3月にかけて現況測量の業務を委託実施し、先月の11月10日にその成果に基づき、豊田区長さんを初め地元役員さん、また土田議員さんにも出席をいただいて、測量結果及び今後の予定の報告をさせていただいたという経緯でございます。

(9 番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 土田議員。

9番(土田 進君) 対象の地権者から現況測量への同意が得られて、道路拡幅のための現況測量がことしの3月に実施され、それからもう8ヵ月経過をしております。現況測量に基づいた拡幅計画案は完成していると思いますが、いかがでしょうか。

議長(倉知敏美君) 建設部長。

建設部長(野田 透君) 拡幅計画案でございますが、今のところ道路網整備計画でのそういった計画図面はありますが、道路改良に向けた道路の幅員とか線形等、詳細な計画はまだございません。

(9 番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 土田議員。

9番(土田 進君) でも、地元の地権者に対してどのような道路、道幅を端と同じ幅に通すとどのように皆さんに影響があるのかということをお示しして皆さんの意見を聞きたいと言ってみえましたが、その図面はできているでしょうか。

議長(倉知敏美君) 建設部長。

建設部長(野田 透君) 先ほどの現況測量の成果として、当然家の配置とか塀、それから庭木、それから道路自体の幅員とか、それから曲がりぐあい、そういったものが1枚の図面で成果として上がっております。

その中で、具体的な道路の幅員を落とした図面と、皆さんにお示しするという図面までにはまだつくっておりません。

(9 番議員挙手)

議長(倉知敏美君) 土田議員。

9番(土田 進君) きちっとしたものはできていないというお話ですが、どっちみち皆さんに説明をして、了解をとらなきゃいけないわけですので、早いところ、去年の説明会からいきますと、もう1年半以上たっていますね。だから、一部の地区の区長とか一部の人だけでなく

て、地権者に対して、関係者に対して早く説明会を開く必要があると思いますが、いかがでしょうか。

議長（倉知敏美君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） すみません、ちょっと説明が足りなかったようでございますが、この前、役員さん等に見ていただいた図面には、道路網計画で計画をしております9.5メートルの線形という形で、これも実施する線形ではございません。現況の中に道路曲がり等、現道のまま拡幅するところだよというような図面はつくっておりますので、それはこの前見ていただきました。

皆さんにこの図面を早く提出しろということでございますが、住宅地、郷中の道路を拡幅するに当たりましては、皆様方の生活環境を変えてしまうというようなことで、交通量もふえることは当然でございますし、実際に生活してみえる宅地から用地を協力いただくというようなことで、それから支障物件も多くて、沿線の方の理解と協力が得られなければ不可能であるというようなことでございまして、都市計画道路と違って、最初に何メートルの道路をつくるぞという形での地元の説明を行うわけにはいきません。今言いました皆様の理解を得てつくっていくというふうに考えております。

そこで、現況の測量を行ったということで、今言いました建物の配置、それからその建物の用途とか、庭木とかという位置関係、それから道路からの距離、また宅地の状況、あるいは現道の幅、それから曲線のぐあいとか、こういったものを図面化して、それを何もこちらの意図する道路線形を入れずに、それを提示して皆様の意見を聞くと、そういった方法がいいんじゃないかなというふうに考えておりまして、そういった図面をもって説明会をするという予定はしておりますが、今のところはまだ役員さんにお示しをしたという状況でございます。

議長（倉知敏美君） 一般質問の途中ですが、午後5時が近づいております。

土田議員の質問が終了するまで、本日の会議時間を延長したいと思います、これに御異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（倉知敏美君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長いたします。

それでは、土田議員。

9番（土田 進君） 大分説明会から日にちもたっておりますので、そのときに図面を示して協議をしていただくということを皆さんに言われたわけですので、今年度中には説明会を開催されることを要望したいと思います、いかがでしょうか。

議長（倉知敏美君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） 今年度中に先ほどの成果の図面をもとに皆様方に意見を聞く会、説

明会と、そういったものを開催したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(9 番議員挙手)

議長 (倉知敏美君) 土田議員。

9 番 (土田 進君) ぜひ早急に説明会を開いて、住民の要望を聞いていただきたいと思いません。

本会議でもお尋ねしましたが、今回の補正予算で交通量調査費72万9,000円が計上されていますが、交通量調査をされる目的は何でしょうか。また、調査する地点と調査時間を教えてください。これはダブリますけど、もう一度お願いします。

議長 (倉知敏美君) 建設部長。

建設部長 (野田 透君) 今回の交通量調査の目的でございますが、今言いました布袋小牧線の幅員、線形を決めていくための資料づくりということで実施するものでございます。

当然車の台数によってそれをスムーズに流すには、幅員がどんなものが必要だということ、それから線形についても車の台数によってカーブの半径の大きさとか、そういったものが絡んでくるというような要因になりますので、交通量調査が必要だということ。それから、仮に一方通行等の規制を要望する場合も、そういった資料が当然必要になってくるということもございます。

それからもう一つの目的は、地元の皆様から、南北に走る町道豊田17号線、これは南北に点滅信号の交差点が来る道路でございますが、そこも朝夕の交通量が非常に多く、危険であるというお話をいただきました。その交通量に関するデータも欲しいという要望もございました。それもあわせて調査を実施するというところでございます。先ほどの布袋小牧線の話だけでなく、そういったところに対する交通の規制といったものも要望するに当たり、当然そういった資料も必要になってくるということでございますので、よろしくお願いいたします。

それから、その調査結果をもとに現況測量の成果を活用して、先ほども申しましたが、年度内にこの町道布袋小牧線の説明会を開いていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(9 番議員挙手)

議長 (倉知敏美君) 土田議員。

9 番 (土田 進君) 昨年の6月の一般質問の折でも申し上げましたが、佐野医院の前の交通量を私も通勤時間帯、退社時間帯にはかりましたが、通勤時間帯では1時間15分の間に403台、また退社時間帯の1時間15分、5時15分から6時30分の間には287台、自転車等の方はほとんどありませんでした。朝、通学児童がある程度で、ほとんど自動車で、時間帯には一方通行となっております。それを過ぎればうそのように車の数は減ります。13時間の交通量調査をされ

るとのことですが、その必要性が果たしてあるのかなということも思います。

次に、前回の地権者に対する説明会では、拡幅に対する全員の同意が得られなければこの事業は行わないと言われましたが、現在もその方針に変わりはありませんか。

議長（倉知敏美君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） まだ道路の幅員、線形等が決まっていない現時点において、するしないの回答をすることはちょっと控えさせていただきます。

道路の幅員、線形及び同意が得られる土地の位置等を考慮の上、判断してまいりたいというふうに思っております。

（ 9 番議員挙手 ）

議長（倉知敏美君） 土田議員。

9 番（土田 進君） 前回の説明会においては、拡幅を前提としないという約束で同意を得て現況測量を実施しておられます。地権者の中には、敷地へ立ち入ることすら拒否された方があります。そのような現状で、全員の同意が得られる見込みがあるとお考えでしょうか。改めて聞きます。

議長（倉知敏美君） 建設部長。

建設部長（野田 透君） 説明会のときにも話が出てきましたが、拡幅前提では協力できないぞというようなことは事実でございます。

それでもその後の個別の交渉とかで、現況はこのまましておくわけにはいかないというような思いは皆さんが思ってみえるということでございます。土田議員も当然今まではあの地区が非常に危険だというようなことで、事故もいつ起こるかわからないというようなことでございます。ですから、そういったことも皆様方にお話をして、先ほどの資料を見ていただいて、じゃあどういった方法ができるのかというようなことで、そういったものをまず皆様方に一度見ていただいて、それから話を進めたいということを考えております。今回の説明会の中にも、全部が無理なら一部でもできないかというような御意見もございましたし、それから通学路になっている部分、そこだけでもいいからできないかというようなお話も出ております。全員の方の同意が得られるかどうかわかりませんが、現況を何かの方法で変えていきたいという思いは持っておりますので、今後もそういった説明会において皆様の理解を得ていくというような考えでおります。

（ 9 番議員挙手 ）

議長（倉知敏美君） 土田議員。

9 番（土田 進君） この場所が大変危険であり、また地区住民が大変不便を感じているということですので、これを解消しなければならぬと、何かいい方法はないかということ

は同じ認識であります。

狭いところでは道路幅は3.3メートルしかありません。それを橋と同じ幅の9.5メートル、これをしようと思うと両側を3メートルずつぐらい広げなきゃいけないということでもありますので、これの全員の同意を得るといことは大変な努力、大変なことだと思います。ですが、児童、地元住民の安心・安全を考えれば、時間規制をするにせよ、通学路の変更をするにせよ、早急な対応を要望しておきます。

この質問の冒頭でも申し上げました、現況測量を実施したにもかかわらず、何ら進展していないように一般の方は思ってみえます。早く図面を示した上で、地権者説明会で早急に皆さんの意見を聞いていただきたい。実際、拡幅を望む声は地権者の一部のようにあります。全員の同意を得るには相当な努力と覚悟が必要と思われる。交通量調査をすることも確かに必要かもしれませんが、まず何より地元地権者への説明と対話が必要です。この件につきましては、今後も関心を持って見届けていきたいと思っております。一刻も早く地権者説明会を開催されることを要望して質問を終わります。ありがとうございました。

議長（倉知敏美君） 御苦労さまでございました。

散会の宣告

議長（倉知敏美君） 一般質問の途中ですが、以上で本日の日程を終了いたします。

引き続き、明日12月14日水曜日午前9時30分から本会議を再開し、一般質問を行います。

本日はこれをもって散会といたします。お疲れさまでした。

（午後 5時04分）